

第 1 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 6 年 9 月 2 0 日 (金)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午後 0 時 0 1 分 休憩
午後 1 時 0 0 分 再開
午後 3 時 0 0 分 休憩
午後 3 時 1 6 分 再開
午後 4 時 1 2 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	渡 辺 徹	副 主 査	田 中 元
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	吉 田 幸 正	委 員	渡 辺 修 一
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	三 宅 まゆみ
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	正 代 憲 幸	総 務 課 長	前 田 泰 史
産業政策課長	遠 藤 大 介	地域経済振興部長	丸 山 保
雇用・産業人材政策課長	中 川 茂 俊	若者定着促進担当課長	大 山 恵 子
中小企業振興課長	藤 原 国 久	サービス産業政策課長	大 庭 繁 樹

未来産業推進部長	森 永 康 裕	未来産業推進課長	森 永 健 一
未来産業推進担当課長	岩 本 真 幸	スタートアップ推進課長	吉 田 智 子
企業立地支援部長	城 戸 健 一	企業立地支援課長	石 橋 孝 通
IT産業誘致担当課長	山 下 孝 之	ものづくり産業誘致担当課長	浦 大 征
物流拠点推進室長	神 谷 直 秀	物流拠点推進室次長	池 田 弘 幸
農林水産部長	藤 島 研 二 郎	農 林 課 長	下 元 昭 二
水 産 課 長	芳 川 和 宏	鳥獣被害対策課長	篠 原 弘 志
総合農事センター所長	山 本 隆 雄	公営競技局長	春 日 伸 一
公営競技局次長	横 山 久	地域貢献推進担当部長	柴 田 憲 志
総 務 課 長	本 多 利 明	競輪事業課長	足 立 守 行
ポートレース事業課長	窪 田 浩 二	地域貢献室長（事務取扱）	柴 田 憲 志
農業委員会事務局長	藤 石 敏 郎		外 関係職員

6 事務局職員

書 記 西 嶋 真 書 記 嶋 田 裕 文

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第92号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計決算について	
3	議案第93号 令和5年度北九州市渡船特別会計決算について	
4	議案第102号 令和5年度北九州市産業用地整備特別会計決算について	
5	議案第103号 令和5年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	
6	議案第115号 令和5年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	

7	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは9月26日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。
---	------------	--

8 会議の経過

○主査（渡辺徹君）開会します。

本日は、産業経済局、公営競技局及び農業委員会関係議案の審査を行います。

議案第89号のうち所管分、92号、93号、102号、103号及び115号の以上6件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。産業経済局長。

○産業経済局長 皆様おはようございます。産業経済局でございます。

委員の皆様には、日頃より産業経済局の事業推進につきまして、力強い御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年9月議会に産業経済局から提出しております議案は、一般会計と4つの特別会計の決算議案5件でございます。詳細につきましては、総務政策部長より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（渡辺徹君）総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、座ったまま失礼いたします。

産業経済局の令和5年度決算につきまして、歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。なお、金額については万円単位で説明させていただきます。

タブレットの16ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入でございます。ページ右側の収入済額について主なものを説明いたします。

最初に、17款使用料及び手数料でございます。一番下、1項7目産業経済使用料2億3,884万円のうち所管分は2億3,014万円で、学術研究施設や北九州テレワークセンターなどの使用料でございます。

次に、21ページを御覧ください。

18款国庫支出金でございます。上から4番目、2項7目産業経済費国庫補助金26億3,614万円

のうち所管分は20億4,812万円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫補助金でございます。

次に、24ページを御覧ください。

19款県支出金でございます。一番下、2項5目農林水産業費県補助金3億8,532万円は、漁港の整備などに係る県の補助金でございます。

27ページを御覧ください。

20款財産収入でございます。中ほど、2項1目不動産売払収入73億1,406万円のうち所管分は27億7,752万円で、学術研究都市、大学関連施設地区の土地売払収入などがございます。

32ページを御覧ください。

24款諸収入でございます。下から2番目、3項6目産業経済費貸付金元利収入350億585万円のうち所管分は350億62万円で、中小企業融資に係る貸付金元利収入でございます。

次に、37ページを御覧ください。

25款市債でございます。上から3番目、1項5目農林水産業債9,110万円は、漁港や林道の整備などに係る市債収入でございます。その下、1項6目産業経済債4億3,610万円のうち所管分は470万円で、商工貿易会館の整備などに係る市債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明いたします。

49ページを御覧ください。

ページ右側の支出済額について主なものを説明いたします。

2款総務費でございます。一番下、3項8目男女共同参画費3億9,212万円のうち所管分は4,075万円で、ウーマンワークカフェ北九州の運営などに要した経費でございます。

74ページを御覧ください。

6款労働費でございます。一番下、1項1目労働諸費4億4,954万円のうち所管分は3億9,443万円で、若者、中高年齢者に対する就業支援などに要した経費でございます。

76ページを御覧ください。

7款農林水産業費でございます。一番下、2項3目農業振興費2億2,071万円は、各種農業振興施策や有害鳥獣被害対策などに要した経費でございます。

次の77ページを御覧ください。

一番下、2項5目農地費3億3,904万円は、ため池や農業用施設の整備などに要した経費でございます。

次に、78ページを御覧ください。

中ほど、3項1目林業振興費2億5,371万円は、荒廃森林や林道の整備などに要した経費でございます。一番下、4項1目水産業振興費6,348万円は、水産動植物の生息環境の整備などに要した経費でございます。

次の79ページを御覧ください。

一番下、4項3目漁港建設費2億1,936万円は、漁港整備に要した経費でございます。

次は80ページを御覧ください。

8款産業経済費でございます。一番下、2項1目商工業振興費399億1,151万円のうち所管分は395億1,572万円で、中小企業融資をはじめとした中小企業支援や商店街プレミアム付商品券の発行支援などの地域経済の活性化、半導体、ロボット、自動車等の未来産業やスタートアップの誘致、育成、企業立地、物流拠点化の推進などに要した経費でございます。

次の81ページを御覧ください。

中ほど、2項2目貿易振興費7,032万円は、市内企業の海外ビジネス展開支援や対日投資の促進などに要した経費でございます。一番下、2項3目学術振興費45億9,288万円のうち所管分は16億4,902万円で、学術研究都市の運営や産学連携などに要した経費でございます。

次の82ページを御覧ください。

一番下、4項1目繰出金3億6,441万円のうち所管分は3億6,410万円で、一般会計から卸売市場及び渡船の各特別会計への繰出金でございます。

114ページを御覧ください。

15款諸支出金でございます。中ほど、1項1目公債償還特別会計繰出金694億213万円のうち所管分は21億3,345万円で、市債を活用し整備した学術研究都市、大学関連施設地区の土地売却に伴う土地整備費等の繰上償還に要した経費でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

131ページを御覧ください。

卸売市場特別会計でございます。

歳入歳出の主なものを説明いたします。

まず、歳入でございます。

一番上、1款使用料及び手数料4億3,673万円は、卸売場、事務室などの使用料でございます。

上から2番目、2款県支出金3億8,339万円は、北九州ストックポイントの整備に係る県補助金でございます。

下から2番目、5款諸収入1億3,751万円は、卸売業者などが使用した電気等の光熱水費です。

次、132ページを御覧ください。

歳入の合計は14億9,181万円でございます。

次に、133ページを御覧ください。

歳出でございます。

一番上、1款1項卸売市場費12億7,338万円は、施設の運営や改修、維持管理などに要した経費でございます。

次に、134ページを御覧ください。

歳出合計は13億5,658万円でございます。

続きまして、136ページを御覧ください。

渡船特別会計でございます。

まず、歳入でございます。

一番上、1款使用料及び手数料5,630万円は、若戸、小倉航路の渡船使用料収入などでございます。

中ほど、2款国庫支出金9,217万円は、小倉航路の運航業務に係る国庫補助金でございます。

一番下、5款繰入金2億5,251万円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、137ページを御覧ください。

6款繰越金1億4,765万円は、前年度の剰余金でございます。

歳入合計は5億7,754万円でございます。

次の138ページを御覧ください。

歳出でございます。

一番上、1款1項渡船事業費4億1,064万円は、職員の給与や船舶の修繕などに要した経費でございます。

139ページを御覧ください。

歳出合計は4億3,580万円でございます。

174ページを御覧ください。

産業用地整備特別会計でございます。

まず、歳入でございます。

一番上、1款財産収入1,996万円は、北九州臨空産業団地などの土地貸付収入でございます。

中ほど、2款繰越金7億3,055万円は、前年度の剰余金でございます。

歳入合計は7億5,052万円となっております。

次に、175ページをお願いします。

歳出でございます。

一番上、1款1項産業用地整備事業費1,306万円は、北九州空港跡地産業団地などの整備に要した経費でございます。

歳出合計は1,448万円でございます。

177ページを御覧ください。

次に、漁業集落排水特別会計でございます。

まず、歳入でございます。

2番目、2款使用料及び手数料204万円は、藍島、馬島の排水処理施設の使用料などでございます。

その下、3款繰入金2,838万円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、178ページを御覧ください。

歳入合計は4,077万円でございます。

次に、179ページを御覧ください。

歳出でございます。

一番上、1款1項漁業集落排水費1,437万円は、藍島、馬島の排水処理施設の維持管理に要した経費でございます。

歳出合計は3,156万円でございます。

以上で産業経済局所管分の令和5年度決算の説明を終わります。

最後に、指定管理者の評価結果について説明いたします。

指定管理者の評価結果、令和6年度を御覧ください。

今回の対象は、産業経済局所管の5施設のうち、次回選定に向けた評価が2件、中間評価が3件でございます。

次回選定に向けた評価は、3ページを御覧ください。

20番商工貿易会館及び21番釣り台付き遊歩道でございます。評価の結果は、評価ランクBのやや優れていると認められるが1件、評価ランクCの適正であると認められるが1件となっております。

中間評価につきましては、6ページから7ページを御覧ください。

57北九州学術研究都市、61コンパス小倉及び62花農丘公園でございます。評価の結果は、評価ランクBのやや優れていると認められるが3件でございます。

以上で産業経済局の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○主査（渡辺徹君） 公営競技局長。

○公営競技局長 公営競技局でございます。委員の皆様には、日頃から公営競技事業につきまして御理解、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本日御審議いただく公営競技局所管の案件は、議案第115号、令和5年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算についてでございます。詳細につきましては、公営競技局長から御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○主査（渡辺徹君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 それでは、着座のまま失礼させていただきます。

公営競技局決算議案につきまして、令和5年度北九州市公営競技事業会計決算書、北九州市公営競技事業報告書に沿って御説明いたします。なお、ページ番号はタブレットのページで御説明し、内容につきましては金額の大きなものを中心に万円単位での御説明とさせていただきます。

4 ページを御覧ください。

まず、競輪事業でございます。

収益的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第1款競輪事業収益は、ページの中ほど、予算額の合計439億6,114万円に対しまして決算額は436億6,953万円で、予算に比べ2億9,160万円の減となっております。

主な内訳といたしましては、第1項営業収益は、予算額436億3,115万円に対しまして決算額は434億2,561万円です。車券発売が第4四半期に急伸したことから、地方公営企業法第24条第3項の規定により、いわゆる弾力条項を適用し、車券発売金の予算額を17億2,594万円増額いたしました。その他の収入の減により、予算より2億554万円の減となっております。

第2項営業外収益は、予算額2億7,748万円に対しまして決算額は2億4,391万円となっております。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第1款競輪事業費は、ページの中ほど、予算額428億7,847万円に対しまして決算額は421億9,784万円で、不用額は6億8,062万円となっております。

主な内訳といたしましては、第1項営業費用は、予算額428億1,634万円に対しまして決算額は421億6,588万円で、6億5,045万円の不用額となっております。払戻金及び返還金の予算不足に対応するため、弾力条項を適用し、予算額を16億2,750万円増額いたしました。その他の支出が予算を下回ったため、不用額が生じたものでございます。

第2項営業外費用は、予算額6,112万円に対しまして決算額は3,196万円で、2,916万円の不用額となっております。

5 ページをお願いします。

資本的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第1款競輪事業資本的収入は、予算額14億9,510万円に対しまして決算額は13億7,500万円となっております。これは出資金及び固定資産売却代金が予算を下回ったことによるものです。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第1款競輪事業資本的支出は、予算額21億3,413万円に対しまして決算額は17億741万円、翌年度繰越額は1億4,040万円、不用額は2億8,632万円となっております。これは建設改良費が予算額を下回ったことによるものでございます。

6 ページをお願いします。

続きまして、モーターボート競走事業でございます。

収益的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第2款モーターボート競走事業収益は、予算額1,332億3,003万円に対しまして決算額は1,325億5,184万円で、予算に比べ6億7,819万円の減となっております。

主な内訳といたしましては、第1項営業収益は、予算額1,331億7,299万円に対し決算額は

1,324億9,187万円で、6億8,111万円の減となっております。これは舟券発売金の減などによるものでございます。

第2項営業外収益は、予算額5,703万円に対しまして決算額は5,996万円で、293万円の増となっております。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第2款モーターボート競走事業費は、予算額1,251億7,450万円に対しまして決算額は1,205億6,471万円で、46億978万円の不用額となっております。

主な内訳といたしましては、第1項営業費用は、予算額1,250億103万円に対しまして決算額は1,204億4,728万円で、45億5,374万円の不用額となっております。これは払戻金及び返還金などの開催費が予算額を下回ったことなどによるものです。

第2項営業外費用は、予算額1億7,245万円に対しまして決算額は1億1,742万円で、5,502万円の不用額となっております。

7ページをお願いします。

資本的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第2款モーターボート競走事業資本的収入は、予算額14億1万円に対しまして決算額は13億3,540万円となっております。これは基金繰入金が予算を下回ったことによるものです。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第2款モーターボート競走事業資本的支出は、予算額91億9,059万円に対しまして決算額は75億8,425万円、翌年度繰越額は7億1,120万円で、不用額は8億9,513万円となっております。これは建設改良費及び投資の額が予算額を下回ったことによるものでございます。

次の8ページから9ページには、令和5年度北九州市公営競技事業損益計算書を、10ページには、令和5年度北九州市公営競技事業剰余金計算書を掲載しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

令和5年度北九州市公営競技事業剰余金処分計算書案について御説明いたします。

上の表の競輪事業では、未処分利益剰余金の当年度末残高14億5,569万円につきまして、5億円を減債積立金へ、9億5,569万円を建設改良積立金に積み立てる処分案でございます。

下の表のモーターボート競走事業では、未処分利益剰余金の当年度末残高256億9,889万円につきまして、50億円を予算どおり一般会計繰出金として処分し、33億9,889万円を建設改良積立金に積み立てる処分案でございます。また、処分後の残高173億円は翌年度に繰り越すものでございます。

次の12ページから19ページまでは、令和5年度北九州市公営競技事業貸借対照表を、21ページから30ページまでは、キャッシュフロー計算書などの附属明細書を掲載しております。また、32ページ以降には、北九州市公営競技事業報告書を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第115号、令和5年度北九州市公営競技事業会計に係る利

益の処分及び決算についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（渡辺徹君）お疲れさまでした。

これより質疑に入ります。

質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。

質疑はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君）私から、産業経済局に3点、公営競技局に1点質問します。

令和5年度商工費の決算のうちDX推進補助金について伺います。

物価高騰が中小企業を直撃しており、中小企業の倒産件数が本市では昨年より23件増え、令和5年度は80件となっています。法人市民税も前年度比3億2,000万円減少することが示されています。

こうした中で、令和5年度の中小企業支援にDX補助金の決算額は76社、9,860万円となっています。昨年度、令和4年度は83社で、今年度は76社で7社減っています。物価高騰で苦しんでいる中小業者の支援にかみ合っているのか疑問です。検証されたのか、見解を伺います。

次に、米不足について、令和5年度農林水産費、農業振興費の決算について伺います。

現在、米が店頭から消え、価格は1.5倍の5キロ3,000円と高騰しています。主食である米不足は深刻です。その背景には、北九州市の農家数が毎年減少し、米農家は僅か730戸、面積で1,046ヘクタール、収穫量4万8,091トンしかありません。米不足の原因は、国が備蓄米も放せず、減反政策を押しつけ、外国から米を輸入するなど、亡国の農政の結果です。米価を低く抑えたことで、農業では暮らしていけない、後継者不足が深刻になっています。

令和5年度決算の農業振興費では2.2億円の決算で、不用額も5,600万円出ています。市として米農家に対する予算があまりにも少ない、このことは問題であると考えています。農業への振興策を強めるべきではないか、この見解を伺います。

次に、農林水産費のうち、有害鳥獣対策について伺います。

令和5年度の鳥獣対策決算は2,200万円で、イノシシの相談件数が699件で、捕獲頭数が1,109頭とされていますが、小倉北区の富野児童クラブがふれあい農園事業でサツマイモを植えていましたが、先日、イノシシによる被害が発生しています。ふれあい農園事業と有害鳥獣から農作物を守るためにも、ふれあい農園事業と鳥獣被害対策をセットで考えるべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、公営競技局に伺います。

公営競技から一般会計に対して50億円の繰り出しがされています。若松周辺の照明や騒音など迷惑行為対策として出されています。そうであるならば、若松や八幡西区北西部を走る経営に苦しんでいる交通機関の市営バスに対しても助成すべきと考えますが、見解を伺います。以

上です。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長 DX推進補助金が倒産の防止といったところにかみ合っているかどうかを検証したかというところについてお答えさせていただきます。

DX推進補助金は、市内中小企業の生産性向上や新たな価値の創出につなげることを目的に実施しております。ですので、直接倒産防止というものを目的にしているものではございませんけれども、令和5年度はDXモデル枠、DXモデル育成枠、デジタル化枠という3つの申請枠を設けまして、企業のDXの取組状況に応じた補助を実施しているところでございます。

DX等に取り組みたいと考えている多くの企業にこの補助金を知っていただけるよう、ホームページの掲載だとか、DX推進プラットフォームという団体をはじめ各種団体へのメール送信、イベントや会議、関連のセミナーなどでチラシ配布を行ったりして、様々な機会を捉えて周知を行っております。その結果、87社から申請をいただきまして、76社に対して補助を行ったところでございます。

それと、補助金による支援だけでなく、学術研究都市内にあるロボット・DX推進センターでは、企業のデジタル化等に関する無料のワンストップ相談を行っております。デジタルツールの導入やウェブの活用などにより、業務効率化や生産向上に取り組みたい企業に対しまして、業種や案件を問わず、幅広くコーディネーターによる悩み相談や相談内容に応じた専門家の派遣など、課題解決に向けたワンストップのサポートを行っております。

今後も、市内中小企業の生産向上のため、支援を必要とする企業に対しまして、こういった取組の周知を図って、しっかりとこういった補助金を使っていただけるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 米農家への支援策ということで御質問いただきました。それについて御回答いたします。

米農家への支援策でございますが、令和5年度に機械の補助事業というものをしております。具体的には、高性能省力機械ということで、直進アシスト付トラクターを県単事業で導入しております。県の補助金プラス市の補助金ということで1件ございます。それと、市単独の補助事業で米農家に対してトラクターが1件、コンバインが1件ということで補助させていただいております。

それと、米農家に限ったことではないんですけど、農村地域で水路の泥上げとか農地ののり面の草刈りとかは集落で対応することが必要になりますので、それに対して国の交付金がございます。それに対して幾つかの集落で対応しているところでございます。

委員御指摘のとおり、後継者不足は非常に深刻な状況であると思っております。これは北九州市だけの問題ではなくて、全国的な傾向でございます。担い手不足につきましては、今後と

もししっかりと対応したいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 ふれあい農園を始める市民の方にイノシシなど鳥獣被害対策について助言されたらどうかという御質問をいただきました。それについてお答えいたします。

委員の言われるふれあい農園ですけれども、市の事業名ではふれあい花壇・菜園と申しております。この事業は、未利用市有地や公園の一部を無償で地域の自治組織に貸し出し、花壇や菜園などに活用していただくことで、町なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図る事業でございます。

貸出しに当たりましての窓口は、未利用市有地につきましては区役所のコミュニティ支援課、今回の菜園なんですけれども、公園に当たりますので、公園の一部につきましてはまちづくり整備課になっております。

今回の小倉北区の常盤町の事案を受けまして、早速小倉北区のコミュニティ支援課とまちづくり整備課には、イノシシなどの鳥獣被害が見込まれるような場所で新しくふれあい花壇や菜園を始める団体や、また、既に被害に遭っている団体もあるかもしれませんので、そういう際には、市から鳥獣対策のアドバイスを行いますということを伝えております。今後は、連携して対応していきたいと考えております。

また、それ以外の区もそういった事案があるかもしれませんので、ふれあい花壇・菜園事業の所管課であります財政・変革局の市政変革推進室と、あと都市整備局の公園管理課にも周知していただくよう話しております。

いずれにしましても、鳥獣対策がされていない菜園につきましては、鳥獣によって、せっかく育てた野菜とかが収穫できなくなるだけでなく、また、町なかにイノシシを呼び寄せる誘引材料になりますので、適切な管理がなされるよう、市としてもしっかりとサポートしていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 委員から、公営競技事業から交通事業へ直接助成してはどうかという御質問をいただきました。

まず、当局の繰出金でございますが、地方財政の改善という観点から、自転車競技法、それから、モーターボート競走法の法の目的に沿って、剰余金から一般会計へ繰り出しているものがございます。また、交通事業、それから、公営競技事業とも独立採算の企業会計という手法を用いております。また、交通政策としての支援につきましては、時期や規模等について政策判断を伴うことから、両会計で直接資金を動かすということは困難と考えております。毎年の繰出金を活用していただくのが適切と考えてございます。

一方で、公営競技事業におきましては、直接事業に必要な送迎バスの借り上げ事業、また、イメージアップ、それから、日程の宣伝といった事業に交通局を積極的に活用することで、間

接的ながら支援をさせてもらっている次第でございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 大石委員。

○委員（大石正信君） D X推進についてですけども、中小企業実態調査をやって、その実態に応じた形の支援が本当にかみ合っているのかというのを、私はずっと言ってきました。このD Xだけに限らないけども、倒産件数が増えている、それで、法人市民税も減っているということで、保険とか、そういうところもかなり倒産したって出されていますけども、そういう実態との関係でかみ合った政策になっているのか。このD X補助金は、確かに生産力を上げていくということになっていますけども、そうじゃない中小企業もたくさんあるわけですよ。飲食店、高齢者がやられているようなそういう経営のところもたくさんあります。中小零細企業でやられているところもたくさんありますので、そういう実態に本当にかみ合った状況になっているのかっていうのはきちんと検証していただきたい。

それと、米農家についても、先ほど言われましたけども、大型トラクターとか、それだけじゃなくて、小さい米農家のところでの支援策があまりにも予算が少ないんじゃないかと、今のこれを見るとやっぱり異常な状態が続いているわけですよ。米不足の原因は米農家が減ってきている、北九州の食料自給率は僅か2%という状況になっていますから、そういうあたりを抜本的に対策していただきたい。

市営バスについても、直接企業会計同士の助成はできないということであれば、工夫もしていただいて、若松、また、北西部を走っているわけですから、独立採算制といってもそういう形で50億円の繰り出しがされているわけで、そういう支援をしていただきたいと要望します。

次に、鳥獣被害対策については、地球温暖化で農作物の被害が深刻になっている。1年間でイノシシの捕獲頭数が1,109頭としても、次から次にイノシシが増えて、農産物に被害を与えて、農家の経営を深刻にさせています。電気柵への助成だとか、イノシシやアライグマの啓発、イノシシを箱わなで捕獲する際の助成金を増やすなど、抜本的な対策が必要じゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 今、鳥獣被害対策についての抜本的な対策を取ってはどうかという御質問をいただきました。

イノシシの捕獲等につきまして、全体で1,109頭になっております。アライグマも、令和5年度なんですけども、151頭ということで年々増えている状況でございます。アライグマにつきましては、特定外来生物ということで駆除していかないといけないので、令和6年度からですけども、鳥獣D X事業という形で、環境省の補助金をいただきながら積極的に予算を増やしまして駆除を行っていく形になっております。

また、電気柵とかにつきましても助成制度がございますので、そういった市の電気柵の助成制度を使っていただきながら、積極的に支援をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、鳥獣被害対策につきましては、市民の方の御協力もいただきますので、私たち鳥獣被害対策課もそうですけども、区役所、農政事務所共に力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私が児童クラブの横で作っていたサツマイモも、これから収穫時期を迎えた矢先に3回やられて、サツマイモが全滅をした。農家をやられている方にとってみれば、地球温暖化で農作物に被害が出ている、その中でちょうど収穫時期を迎えたところにイノシシ、アライグマなんかやられているということで、やっぱり踏んだり蹴ったりなんですよ。それに対して助成とか、支援とかを強めてもらわないと、心が折れるというか、そういう状況になりますので、ぜひ抜本的な対策を要望して、私からは終わります。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からは、産業経済局に大きく2点質問させていただきます。

初めに、中小企業対策です。

先ほど大石委員からもありましたように、今物価高騰、そしてまた、猛暑による電気、ガスの負担が増えているという中小事業者からの声が聞こえてまいります。市内企業の99.8%を占める中小零細業者にとって、今は深刻な状況ではないかなと思います。令和5年度の負債総額1,000万円以上の市内の企業の整理倒産が80件、昨年度は57件ですから約1.4倍になるかと思えます。今年度はさらに増えるのではないかと思うんですけど、今現在の数を教えてください。

それとまた、ゼロゼロ融資利用後の倒産件数が同様に増えているのではないかということを考えてみますが、融資を受けて、その後に倒産するという事は、やはり返済不能になったかと思うんですね。それで、本市の融資の損失補償5億8,900万円が今回決算で出されていますが、市の負担ということと、市と保証協会の負担ということであると思うんですけども、国や県からの保証以外にこれだけ市の単費として出されているというのは、ほかにも利用方法があるのではないかと思うんですけども、これに対して御意見があれば教えてください。

先ほどから言われていますが、本市の物価高騰対策は本当に不十分ではないかなと思うんですね。それで、私も昨日、中小業者の方との懇談を持ちましたけれども、直接支援が欲しいという声が一番多いんですね。電気、ガスとか、あと資材の高騰に対しての負担を軽減するような助成制度を設けてほしいということをおっしゃっていただきました。それに対しての見解があれば教えてください。

それとあと、県の経営改善借換資金というのが今年の3月31日で終了したかと思えますけれども、これの利用状況と、今後、その継続を市は考えられないかという点について教えてください。

今回の経済対策、物価高騰対策の中でプレミアム付商品券に2億3,700万円、これはとても好評で、これまで2割、国と県と市があって、補助があったかと思うんですけど、現在は10%に

なっているかと思えます。これもかなりの利用があつて経済対策には有効かと思えますけど、今後、継続する予定はないのか、これも教えてください。

次に、企業誘致についてです。

今議会でも多くの議員の方が質問されました。本市の若松の学研都市に半導体A S Eが今仮契約をした状況にあるかと思えます。それで、半導体は大きな経済効果と雇用というのが生まれるということで今大きく話題になっているんですけども、先日、熊本のT S M C、菊陽町に市議団として視察に行つてまいりました。これは国の1兆2,000億円の補助が入っているということで、国家プロジェクトとして期待がかけられていると思うんですけども、それと同時に多くの課題があると私たちは感じました。その中で一番大きな問題として、渋滞問題が深刻だなということを感じました。朝の6時半ぐらいに現地に行くのに、今までふだんも渋滞はあったけど、350メートルぐらいの渋滞が、今現在は1,400メートルにわたつて渋滞が続いている。これも議会で我が党の議員の質問の中にあつたんですけども、もう細い農道からどんどん、ちょうどアリの食べ物に集中するように、いろんなところから車が来ます。もうありとあらゆるところで渋滞が起きているような状況でした。今後、道路の拡幅とか、アクセスバスの創設とかを考えているというようなことでした。こういうことを考えると、事前に想定した対策が必要だったのではないかなということをおっしゃっていました。

また、水の問題ですね。大量の水を使います。そのときに、熊本では地下水を使っているということです。もちろんそれに対しての環境、農家も周りにありますので、そういった水の問題、あとはP F A SとかP F O Sなどの有害薬液の問題、そういった問題もありました。

あと、地価高騰ですね。家賃が上がつて、近隣の商店がもう移転を余儀なくされた。そして、病院も移転をした。地代が上がつて移転をしたという話も聞いております。今後、固定資産税が上がつて、また、近隣に住んでいる方たちもこれに対して不安がもう増すばかりだという御意見でした。

それとあと、人件費です。今日の新聞にも載つていたと思うんですけども、地元の事業者にとっての雇用問題が大きく取り沙汰されていまして。実際に今そのT S M Cで仕事をしている人たちが、清掃事業にパートで行っている人が時給が3,000円と言っていました。ということで、近くの方たちが人が欲しい、パートを雇いたいといつても、そういう人たちがやはり時給の高いほうへ行くというので、そちらのほうへ行つたということもあつて、就労の問題があるのではないかなと思つていました。

そこで、質問に入りますけども、企業誘致での雇用創出、経済効果はあると思つていますが、実際にこの企業誘致をする場合、契約を結ぶ場合、条件というのはあるんでしょうか。まず、それを教えていただきたいなと思つてます。以上で答弁をお願いします。

○主査（渡辺徹君） 産業政策課長。

○産業政策課長 倒産件数の直近の状況につきましてお答え申し上げます。

倒産件数の推移につきましては、コロナ禍におきましては、御案内のとおり、いわゆるゼロゼロ融資等の積極的な資金繰り支援でございますとか、各種給付金等、こういった支援策が功を奏しまして、倒産件数はかなり低い水準に抑えられておりました。令和5年度の件数は、先ほど委員から御指摘のあったとおり80件となっております。前年度より約4割増加しております。

この原因でございますが、80件のうち販売不振が51件、赤字累積が19件ということで、大半がこの2つの理由でございます。

なお、この増加傾向、あるいは倒産の原因は全国の傾向と同様でございます。

足元の数値でございますが、令和6年4月から8月の倒産件数は41件となっております。これは前年の同期間から約2割の増加にとどまっております。また、単月ベースで見ますと、前年同月あるいは前月と比較して件数が減少している月もございまして、増加のペースは鈍化していると考えております。こうした傾向は全国と同様でございます。

それから、2点目、物価高騰対策につきまして、直接支援すべきでないかという点でございます。

物価高騰対策につきましては、国、県、市が連携して、それぞれの役割に応じた施策を総合的に行っていくということが重要であると考えてございます。令和5年度は、国や県におきまして、全国的な視点、あるいは広域的な視点から、ガソリンなどの燃料補助、電力、あるいは都市ガス、LPガスの価格負担軽減、こうした支援が行われる中、北九州市におきましては、融資における資金繰り支援でございますとか、プレミアム付商品券、あるいは企業変革チャレンジ補助金といった独自の物価高騰対策を実施しております。限られた予算の中で国の交付金も有効に活用しながら、ボリュームミーな独自の支援を行っております。

今後も、予断を許さない状況でございますので、経済情勢ですとか、国、県の経済対策の動向、こういったものを見定めながら、総合的かつタイムリーな支援策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 借換資金の利用状況ということ、それから、今後の市で制度を何かやらないのかという御指摘にお答えいたします。

令和5年度の県の借換資金、借換え融資は、件数でいきますと1,435件、それから、金額の実績でいきますと312億円で、県の借換資金を御利用いただいていると認識しております。

それから、損失補償の金額が増えて、市で何か制度をとというようなところを御指摘だったかと思うんですが、先ほど御指摘いただいた県の借換え保証が今年の6月に終わりました。7月からは福岡県で新しい制度、県の経営力強化保証制度を設けておりますので、まずこちらの御活用を検討いただいて、北九州市としては、こういった借換え制度ですとか保証制度で据置期間があるうちに何とか経営、本業、御商売を立て直していただくという支援を、それが販路拡

大の取組ですとか、経営改善の取組、こういったものを支援していければと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券の成果と今後の継続、どういうふうに考えているのかというところについてお答えさせていただきます。

この商店街プレミアム付商品券発行支援事業ですが、福岡県と連携いたしまして、商店街等が自主的に取り組む商品券の発行を支援するという事で、地域の消費喚起、地域経済の活性化を図るものでございます。

令和5年度の実績でございますが、令和5年度は、令和4年度の繰越予算で春に発行いたしました。それと、令和5年度の6月に補正をいただきまして、秋に2回発行させていただきました。決算額としては、春の分で6億9,000万円、秋の分で4億9,000万円、合計で11.7億円というところでございます。それに対しまして、商品券そのものの発行総額は合計135億円となっているものでございます。

成果につきましては、この令和5年度秋を例に例えますと、利用者にアンケートを実施して、その効果を分析いたしました。ふだんを超える買物とか高額なものに使ったと、いわゆる消費喚起の部分に使ったというところが全体の42%、30億円分という形になっております。

それに対しまして、我々市の予算、県の予算で、10.6億円に対して30億円分の効果ということで、消費喚起効果としては2.8倍あったという形で分析をしております。利用者の皆様の声としましても、ふだんの買物より消費が増えたといった回答が非常に多く7割ぐらいの方にそういうふうにおっしゃっていただいております。また、受入れ側の事業者からも、消費喚起の効果があつたというところも75%ということで、一定の成果があつたものという形で検証しております。

本年度につきましても、委員からお示しいただきましたとおり、2.37億円、プレミアム率は10%とさせていただきますが、今進めているところでございます。

本事業につきましては、コロナ対策として、令和2年度以降、財源の全額を国の交付金で確保している事業でございます。今後の継続につきましても、国の経済対策等に応じて、実施を検討してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 企業誘致に関する事についてお答えさせていただきます。

誘致の制約の条件ということでございますが、例えば企業誘致をする際に補助金を交付しますが、その際の要件としましては、設備額、あるいは雇用人数等の要件もございまして、それに加えて、市税を滞納していないこと、それから、暴力団関係者でないことっていうのは明記してございますが、それ以上の要件は具体的にはございません。

ただ、誘致するに当たっては、環境等の法令遵守をすること、あるいは住民への配慮をする

ことというのは我々としても強く求めているところがございますので、そのように対応してまいります。

もう一方で、市の所有地を売却する場合には、土地の売買契約の中に住民環境への配慮をすることというような条項は一文設けております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

倒産はやはり増えているなっていうのを思うんですね、中小企業が倒産する前に手だてが必要かなというのをすごく感じるんですけども、今回、倒産が増えたということもあって、損失補填もやったということなんですけど、先ほど言った県の7月からですか、県のその制度というのをもう少し詳しく教えていただけますか。これは借換えに値するようなものなんですかね。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 県の経営力強化保証制度でございますけども、まず、事業者様が金融機関、それから、認定経営革新等支援機関の支援を受けながら、自らの事業計画を策定して、実行して、あと進捗状況を報告するというような作業がまず出てきますので、ここで経営安定関連保証については事業資金として新型コロナウイルスに係る借入金を借り換える場合に限り利用できるという制度になっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ちょっとよく分からないんですけど、置いといて、借り入れるということでもいいんですかね、新たに借り入れるということですか。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 既往の新型コロナウイルスに関する借入金を借り換えるというような資金になっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。県も国も考えていただいているのかどうなのか、ちょっとまだそれじゃあ不十分だなと思うんですけども、やはり新たにそういう制度ができた場合は、速やかに事業者にこういうのがありますよということを知らせるのが必要かなと思います。もう本当にぎりぎりになって、まだまだ余力があるうちにやらないと効果もないかなと思いますので、その辺の周知をよろしく願いいたします。

それから、プレミアム付商品券は、かなり効果があったのではないかなと思うんですけども、ぜひこれも国の交付金を待たずに継続していくってことも考慮していただきたいなと思います。

今、中小業者の方たちは、一番賃上げを、今度最低賃金も上げないといけないということで、中小業者の人たちから、大企業と違って自分たちは余力がないけど、やはり働いている人たちには賃金を上げたい、だけど、自分のところは体力がないというようなことを聞いております

ので、そういったところの支援が来るような対策をしてもらいたいということもあります。市でできないのであれば、県や国にそれを申入れするという事も考慮していただきたいと思うんですけれども、人件費とか、あと社会保障費とか、そういったものに対してどのようにお考えか、教えていただけますか。ここではないんですかね。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 人件費の関連で御質問いただきました。

私どもの賃上げに関する御支援、補助制度なんですけれども、国に業務改善助成金という事業所内の最低賃金を30円以上引き上げた事業所が、生産性向上のための設備投資をする、そういった資金に対して補助する制度がございます。最大で10分の9の補助で、最大で600万円の額だったと思います。その補助制度に対して、私どもが上乘せする形で補助制度を持っておりまして、これの御利用件数が令和5年度は49件でした。そのうちの大半が10名以下の小さい事業所の方々の御利用でございました。執行額は780万円、10分の1の補助ですけれども、そういった取組をしています。

社会保障制度につきましては、国がキャリアアップ助成金という助成金を持っておりまして、その中で、社会保障に新たに従業員の方が加入される場合に、社会保障費を払うことになるのでその分手取りが減ります。その分を手当として充当する場合に、そういった企業様に対して補助金の制度がございますので、そういったものの周知に私どもは努めているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。直接というよりも、設備とかそういうのに使うということになれば、地元の事業者も設備投資に対して、そういう地元事業者を使うということにもつながって、これはいいことかなと思います。10分の1でも補助があればということですね。人件費はここではない、すみません、違いましたけれども、それでもいろんな制度があるということをまず知らせていくということが重要かなと思います。資金繰りというのが大変な状況の中で、借りたらやはり返さないといけないというのが当然のことながらも、そういう状況に陥る前に市としての支援をしていくということが、寄り添った支援が大事かなと思いますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

次に、企業誘致です。

先ほど用地の問題で今回インセンティブを設置して、それで誘致をするということなんですけど、設備とか市税とか、補助ということは言われていましたけど、特に要件はないということ、あとは環境とか、法令とか、住民への説明というのはあるとしても、それに対して誘致する契約のときにしっかりと市として、先ほどの菊陽町のTSMCのような状況に陥る前にこういうものを交わす必要があるのではないかなと思います。

例えば、渋滞問題にしても、先日の議会の中でもありましたけど、高速からの渋滞が今現在

もあっているということでしたので、その前に、もしそこに、今後、その交通量とかを調べていただいて、実際に道路の拡幅とかをしないといけないのであればそれはどうするか、そういったことも考えていく必要があるのではないかなと思いますので、いろんな場合を想定してのこちらの準備というのが必要ではないかなと思います。

あと、水質検査、そういった環境の問題なんかもあるかと思うんですけど、そういったものも、公開ということも条件の中に入れる必要があるかなって思いますね。ASEというところは、そういった実際に環境に留意した事業者だということは聞いてはいますが、やはり一体どういうものを使うのか、PFASとかPFOSは使わないということですけど、ほかにもいろんな物質がありますので、そういったものもちゃんと公開するようにするとか、そういった取決めも必要かなと思います。

あと、地価の問題にしてもそうですね。近隣から今の状況というのがもし分かれば、そこに新たな、まだ今仮契約ですから、地域の人たちに何の説明もないかなと思うんですけど、その辺のことは分かりますかね。まだ地域に説明はしていないんですよ。

○主査（渡辺徹君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 現時点で地域の方には御説明は行っておりません。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） だから、まだ説明をしていないということですね。契約をしてからでは私は遅いと思うんですよ。その前に、もう仮契約で、次に本契約に至る前にちゃんと話せる状況がどのくらいあるかというのは分かりませんが、実際に事業者が来て、それから、さあ説明です、いや、こんな問題、こんな問題って、実際にそれに対応ができるか、それを想定してやるのがやっぱり自治体の役割ではないかなと思うんですけど、それに対してどういうふうにお考えでしょうか。

○主査（渡辺徹君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 事前に説明等行うべきではないかというような御質問でございますが、ASEジャパンとは現在も誘致交渉中でありまして、最終的な意思決定がまだなされておらず、事業規模なども未確定でございます。ですので、誘致が決定すれば企業と連携しつつ、適切に対応することとしておりますが、進出や事業規模が未確定な現時点では具体的にお答えするのが困難ということになっておりますので、もう誘致が決定をし、事業内容を公表できる段階になれば、住民説明会を開催して、地域住民の方々の声を伺うなど、丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。ある程度めどがついた段階で説明をするというのが最も重要なかなと思います。近くには学校もありますし、住宅地ですので、そこで大きな工場

ができるとなれば、全く影響がないわけではないと思いますね。交通量も増える、周りには関連の事業者が増えてくる、そして、それに対して雇用が増えれば、またそういったアパート、マンションが建ったり、土地の売買が行われたりと、そういったことも起き得ると考えますので、地価高騰にもつながるということもあります。もし地価が高騰した場合、市としてその地域に支援をするという考えはあるのかどうか、これはできませんかね。

○主査（渡辺徹君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 地価高騰に関しての御質問をいただきました。

先ほども御説明いたしましたように、ちょっとどういうふうな事業が行われるのか、どうやって物などが動いていくのか、まだ確定をしておりませんので、現時点でのお答えは差し控えさせていただきます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。実際に熊本の方たちが、商店とか事業者たちがそういうふうな地価高騰して、もうそこを撤退しないといけないようになったというようなものもあったり、家賃が増えたということもあります。それで、特別な地域というのか、そのところでは家賃補助の制度をつくってほしいという、そういうような声も上がっているということをお紹介しておきたいと思います。

それとあと、また、人件費の問題ですね。地元の事業者にとって雇用問題、これは大きな問題かなと思います。今日の新聞にも、西日本新聞ですかね、これにも載っていましたが、中小業者が悲鳴を上げている、毎年人員不足だということも上がっていますね。結局は、そこで仕事をする人たちが高額の時給で働くということになると、それに合わせて自分のところも上げたけど、やはり人は来なかった、人員不足で商売ができなくなった、事業ができなくなったという、そういう声も聞いております。そういうことも考えていかないといけないのではないかなと思います。

それとあと、実際に環境問題として、地下水とか、大気汚染とか、そういったものにも影響はないのかというのを、これも点検だけではなくて、情報公開するということをきっちりと契約の中には書いていただくというようなこともお願いしたいんですけど、それに対していかがでしょうか。

○主査（渡辺徹君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 環境問題に関しまして実際に契約に書くべきではないかという御質問でございますが、環境問題に関連するものに関しましては、もう法令遵守が第一でございます。法令はきっちりと守っていただくと、これに応じて事業を展開していただくということになるかと思えます。

具体的には、契約の中でうたうのかどうかということに関しましては、やはり近隣住民の方への配慮というのは非常に重要なポイントではございますので、それはもう事業を展開してい

く中で住民の方にきっちりと御説明いただくであるとか、そういった形で対応できればと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） そこに住んでいる人たちに対して、やはりそういった配慮というのは絶対に必要だなと思いますので、その辺もぜひよろしく願いいたします。

それと、昨日、市長が議会の答弁の中で、今進出が決まるというか、今から決まった場合、開発が必要になってくる周辺の市街化調整区域や農地などを産業用地として開発できるように、地域未来投資促進法に基づく規制緩和の対象エリアの追加も検討すると述べられました。今後、こういうような計画を行っていて、いろんな開発も進んでいき、区域区分もまた見直しがあったりというふうな形になっていくと思うんです。それに対して、本市として、地域の住民に影響はないのかということについてどうお考えか、お答えいただけますか。

○主査（渡辺徹君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 昨日の市長の答弁で、地域未来投資促進法のエリアの追加についても検討してまいりたいというお答えに対する御質問でございましたが、地域住民に対しては、プラス面とマイナス面というかいろんな渋滞が増えるのではないかという御懸念とか、そういうことは、今後、出てくる可能性がございます。そういうものを含めまして、丁寧に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。企業誘致というのは雇用を生んで、また、経済効果もあるということで、必要な政策でもあるかなと思うんですけれども、それと反面、こういうデメリットもあるという、また、注意をしないといけない、そこに住む住民、また、環境の問題、いろいろ考えることがたくさんあると思います。ですから、そういったところも考慮しながら、ただ誘致すればいい、それだけではなくて、その両面、共存していくという意味でも、しっかりと前もって対策を計画して、考えて進めていただきたいなということを切にお願いしまして、私の質問を終わります。

○主査（渡辺徹君） 進行します。自民党、吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 短くですけど、よろしく申し上げます。

今の経済状況というか、1つは失業率みたいなことなんだろうと思うんですよね。大変厳しい中におられる方も当然いらっしゃると思いますが、私の感覚からすると景気は決して悪くなくて、仕事はあるけど、人がいない、あるいは物がないみたいな感じがしています。それをしっかり数値をもって判断するべきと思いますが、失業率、それと、僕は他都市と比べる必要があると思っているんですが、市民の平均所得というか、これはまだ出ていないんだと思うんですが、この状況みたいなことが今どうなっているかというのを教えてください。

先ほどの高橋委員の後追いになるかも分かりませんが、国の補助制度というのがすごく活

発に出てきているなど思っています。本来、それは国会議員が国民というか我々に周知をするのが一つの仕事だと思うんですけど、今残念ながらそういう状況になくて、時々ユーチューブなんかを見て、こういう補助金がありますよみたいなものを見ている感じなんですよね。それを僕としては勉強不足だと思っているんですが、先ほど言われた国の補助制度みたいなものの周知に努めていると言っていましたので、どういう方法かと、特に来年度に向けてどうなのかというのを教えてほしいと思います。

それと、スタートアップ、今新しい企業を育てようという機運が国内を含めてすごく高まっていると思っていて、スタートアップイノベーショントライアルとか、8,000万円以上お金を積んで、これは非常に大きいなど思っていますけど、いい成果を出してほしいと思っています。

そこで、質問ですが、このスタートアップが、どの会社がどういう事業をやっているかっていうのを我々は存じ上げませんが、こういうことを悩んでいるという企業が、実は結構ありまして、それを例えばコンパス小倉に行って、私はこういうことで悩んでいますけど、解決できる人はいませんかみたいなことが聞けると、スタートアップがたくさん出てきていることが市民生活ないし企業の成長の向上につながるなど思うんですが、そういう仕組みに、困っている人の意見を聞いて、それに私らだったらこういう対策ができます、じゃあ一度お話しして幾らですよみたいなことになればいいなど思うんですが、その制度みたいなのがどうなるか教えてください。

それと最後に、公営競技局に、今度業務委託が変更になると聞いています。競輪場の業務委託の変更というか、新しい公募になると思っていますが、現状について教えてください。以上です。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 まず、失業率のお話をいただきました。

北九州市の市内の失業率というデータは持ち合わせてはいないんですけども、福岡県が定期的にモデル推計値というのを出しています、その4月から6月の失業率が2.8%です。他都市のベンチマークが、全国をベンチマークとすると2.7%となっています。

それから、平均所得のお話なんですけれども、毎月勤労統計調査というのがございまして、この分でいいますと、これも北九州市内のデータはございませんけれども、福岡県でいうと、全国の産業の合計でいうと国が31万9,000円、福岡県が29万8,000円ですので、対全国比でいうと約9割ぐらいの水準感かなと思っています。

それから、国の制度の周知方法ということでお話しいただきました。

国も雇用分野、それから、労働分野の助成金をたくさん持っています。先ほど御案内した業務改善助成金であったりとか、キャリアアップ助成金とか、様々な雇用環境を整備するもの、それから、人々の賃上げを促進するもの、様々な助成金がありますので、そういったものにつ

きましては、例えば私どもがやっているセミナーとかイベントのあらゆる機会を通じて、助成金がございますよとか、これまでは全てのイベント、セミナーでは実施できてなかったんですけども、市内の企業様が参加するようなセミナーで、私たちが実施するようなものについてはそういった情報も適時入れていくようなことをやっていきたいなと思います。

例えばですけど、働き方改革セミナーとか、そういった働く環境を整備するような、そういうセミナーを打つときには、併せて国の助成金も御案内することは現在でもやっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 産業政策課長。

○産業政策課長 所得に関するデータにつきまして補足させていただきます。

1人当たりの雇用者報酬というデータがございます。こうしたデータに基づいて、昨年、産業振興未来戦略というものを策定したわけですけども、1人当たりの雇用者報酬、これは令和2年度の数値になるんですが、463万1,000円となっております。比較可能な政令市16で比較いたしますと13番目の数値となっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 スタートアップに関して御質問いただきました。

委員御指摘のとおり、課題解決等を様々なプレーヤー、特に企業の方とやっていくというのは非常に重要だと考えておまして、これは今年度、今まさに取り組んでいるんですけども、スタートアップと市内企業との協業、あとはまた地域の課題、企業の課題、行政課題をスタートアップと一緒に取り組んでいくといった仕組みづくりを行おうと考えております。

具体的にいうと、共創プラットフォームをつくりまして、そこでいろんな情報を集約し、また、共有化して、具体の取組をどんどん見える化していくという、こういうのを始めようと思っております。その取組は、スタートアップの成長にとっても非常に大事なんですけども、連携する企業様にとっても生産性の向上とか、競争力の強化につながり、ひいては地域産業に好影響が及ぶと思っておりますので、そういったスタートアップの掛け合わせという仕組みについて、今後、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 お尋ねの包括委託業務の概要でございますけれども、北九州市公営競技局の競輪事業課が実施する競輪事業につきましては、平成18年度から自転車競技法第3条に基づきまして民間事業者に包括委託しているところでございます。

具体的には、小倉本場競輪実施事務、競輪祭実施事務、施設管理事務、受託場外業務、借り上げミッドナイト業務、貸し館運営業務等を委託しております。

現在の包括委託事業者との契約が今年度末で切れる予定になっておりますので、今回補正予算で包括委託予算を上程させていただいております。これが可決した後に、提案書を受け付けて、選定委員会を開いた後、1月ぐらいには新たな事業者と契約したいと考えているところで

ございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。失業率がなくて県の報告を受けるわけですが、御承知のとおりというか、福岡市と北九州市と中間市であったり、田川市であったり、福岡県の状況って今随分違うんじゃないかなと思っていますので、福岡県としてこういう状況だというのが、北九州市としてどういう状況なのかというのとちょっと意識が違うような感じがしています。今ないということなので、ここで言ってもしょうがないんですけど、有効求人倍率、これは市では統括できていますか、教えてください。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 有効求人倍率でございます。

直近でいきますと、令和6年7月1.06倍、これが昨年の前年同月と比べるとマイナスの0.12ポイント減少しております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。そうすると、そういうトータルの数字をもってどういう状況なのかをよく把握したいと思いますので、可能であれば市の状況というのが取りまとめられればいいなと思います。所得にしても、福岡県でいうと何か随分差があるんだろうなと思っていますので。いずれにしても、ターゲットにもなっています市民の所得ランクを上げるということは非常に重要ですし、それを見て若い人たちも場を選ぶということがやっぱりあるかと思っていますので、いい情報を取れるように、これは頑張ってくださいと要望しておきます。

それと、国の補助の周知の内容については分かりました。イベントでこういう補助金がありますよというセミナーを開催しますということなんですけども、そのイベント開催の案内というのはどういうふうにやられるんですか、教えてください。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 イベントの案内は、今私どもでやっている企業向けセミナーの企業様に対しての御案内は、例えば私どもで独自に運営している、しごとまるごと情報局という求人情報のウェブサイトがあるんですけど、そこに2,000社を超える企業様が御登録をいただいています、そういった方々に直接ダイレクトメッセージをお送りしたりとか、あと商工会議所様の会員の皆様とか、あとは中小企業振興課で持っているネットワーク北九州という媒体がございまして、そういったものを御購読されている企業様に対して広く周知に努めているところです。以上です。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 一つ一つの事業の補助内容というのは、相当に詳しく、また、1件ずつと聞かないといけないところで相当大変だと思うんですね。そうすると、北九州市内の

中小企業の経営者の人たち、関係者が、国の補助金を見たいなというときに、中小企業のページから入って、その中で、例えばそういう目次だけでも並べて、あとは各省庁にホームページがあると思いますので、そういう対応というのは今はやっていないと思う。それはどうですかね、それほど難しいことじゃないような気がするんですが、お尋ねしていいかな、市民に対する周知の方法の一つとして実現することはできませんか。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 企業様、それから、市民の方に対する周知の方法、内容ですけども、先ほど申しあげましたネットワーク北九州、広報紙でございますけども、紙媒体と、あとウェブ媒体でも配信しております。この中にQRコード等を埋め込みまして、そちらを読んでいただければ、それぞれの各省庁ですとか、組織の詳しいページにジャンプしていただくというような仕組みを取っておりますので、こういったものを御参照いただければと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そうすると、私らがそれを知らないという状況なので、それをぜひ周知してほしいと思います。まずは委員の方々というのはそういう情報を持っていることが市民に対する非常に重要なサポートになると思いますので、それは具体的に後ほど教えてください、よろしくをお願いします。

それから、スタートアップのトライアルというか、具体的にいうと、ある企業がたくさん告知をしたい内容があり、それをウェブページなどに上げたいと思うんですけど、忙しくてやらないということです。それはキントーンぐらいで簡単にできるような仕組みじゃないかなと思うんですけど、例えばそういう依頼が企業からあったときに、具体的にどういう対応になりますか。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 例えば企業様がお困り事があるというときに、先ほど申しあげたプラットフォームをつくるときに、まずそこに入力できるようにしたいと思っています。簡単な形で入力して、また、それが皆さんに見やすい形で伝わるような形、まずそういったプラットフォームをつくるということと、あとは我々も企業さんの課題というのはヒアリングを始めているところですので、両面でそういった課題抽出等ができればと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） それは多分株式会社何々とか、何々ラボみたいな会社がやるんだと思うんですけども、例えば今僕が言った依頼をしたときに、それは市役所がつくられるんですか、それともスタートアップの人たちがつくられるんですか。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 今申し上げた課題を集めるプラットフォームは市でつくろうと思っております。

○主査（渡辺徹君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） じゃあ、いわゆる困ったことがあったらここに入れてくださいというプラットフォームというか、貼り紙版みたいなのを今から市がつくりますと、こういうことですね、分かりました。今言ったイベントの告知をやりたいけど、忙しくてできないというのは実は北九州市役所の話でありまして、さきの議論でもあったんですけども、僕は市の人の仕事を減らして、スタートアップみたいなことの力を借りて告知をする中で、スタートアップ企業が成長できるんじゃないかなと思っていますので、そのことについてはまた質疑などを通じてお尋ねをさせていただきます、よろしくをお願いします。

それと、競輪ですけども、JKAさんという大きなところが今回はエントリーしないということになりますので、相当な大きな変革になるんだろうと思っています。ついては、僕の願いは1つだけで、地元の企業、100億を超える事業ですから、主たるところというのは簡単に素人が触れるものじゃないと思いますが、地元の企業でできることは中に相当たくさんあると思いますので、使われるだけじゃなくて、ジョイントベンチャーというか、しっかり組んで、そのことを皆さんが促すのは決しておかしい話ではないと思いますので、そこはよく公募の案件の中に理解をいただいて、地元企業の発展につながるようにとお願いを要請してきますので、よろしくをお願いします。私からは以上です。

○主査（渡辺徹君） 要望でいいですか。

○委員（吉田幸正君） 要望でいいです。

○主査（渡辺徹君） じゃあ、ほかに。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私から何点かお尋ねしたいと思います。

まず、黒崎での商店街施策の実績と、その使われた実績の決算額を教えてくださいたいと思います。

それから、スタートアップに関連してなんですが、スタートアップ推進課で支援している業種に制限があるのかどうかをお聞かせいただきたい。

そして、昨年度にお世話した案件がどれぐらいあったのか。

それと、スタートアップの究極の目的、最終形はどういうふうに考えておられるのか、分かったら教えてくださいたいと思います。

それから、農地に関してなんですけど、農業委員会になるのかもしれませんが、昨年度の事業承継はどれぐらいあったのか。

それから、相続しても農業をやらないという人が多いんですけども、仲介そのものは不動産業に、しかし、農業委員会を頼りに、僕のところへもいろいろ相談に来ます。農業はもうやりたくない、売りたいけど、どうしたらいいか、不動産屋さんじゃないですよ、農業委員会に相

談してもらえないので、そういったことに対して昨年度対応してきたのかどうかをお聞かせください。まずは以上です。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 初めに、黒崎への支援額、商店街への支援額というところがございます。

大きく個店支援と、あと商店街組合の皆さんで黒崎をどう盛り上げていくのかという形でやっているところがございます。商店街の空き店舗への進出の支援につきましては、市全体で39件あるんですが、そのうち黒崎地区では3件になっております。また、リノベーションまちづくりというものを3年前から進めておりますが、その中で空き店舗マップをつくったり、空き店舗支援を促すための事業として110万円を昨年度は執行しております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 黒崎の商店街についてはそれだけですか。それだけですね、ちょっと寂しいです。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 スタートアップに関して幾つかお尋ねいただきましたけど、まず、支援するスタートアップの業種は、特に限ってはおりませんが、北九州市はやはりものづくり、環境、DXというところが強みとは思っていますので、そういった産業をより強めていくために、そういったところの企業にぜひ応募してくださいということで募集等でも強化しているところではございます。

昨年度支援した実績ですけれども、例えば事業化支援、あと実証の支援というところで計11社の企業に支援をさせていただきました。そのほかにも、コンパス小倉でやっているアクセラレーションプログラムに2社という形で御支援させていただきました。

それと、スタートアップに取り組む究極の目的っていうところですけども、産業経済局は成長産業の柱をつくっていくっていうところと、あと雇用を増やしていくところがあるんですけども、スタートアップでいいますと成長産業のところですね。スタートアップというのは先端的な技術とか、これまでにないサービス、ビジネスモデルをもって大きく経済をけん引していく、そういった可能性があると思いますので、そういった企業をつくっていくということで、本当は理想かもしれませんが、第2のTOTO、安川のような、50年後、100年後にそういった企業が生まれるようなということで取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 申し訳ありません、先ほどの黒崎の支援で1点漏れておりました。

空き店舗に対する補助金事業で、黒崎地区は昨年度4件申請をいただいて支援をさせていただいております。補助額としては500万円でございます。加えて、先ほど申し上げましたように、

商店街全体のリノベーションというような形で、空き店舗マップをつくって、それで空き店舗支援を促すと、そういった支援事業として100万円、以上で600万円の事業をさせていただいております。訂正させていただきます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今委員から権利の承継というんですかね、事業承継というお話がございましたけども、農地法でいきますと、農地の権利の移動が発生しますと、3条でいう権利移動ということで見ますと、昨年108件行われております。これは相続等も含まれるんですけども、そういう権利移動ということで見ますと108件起こっております。

あと地域で農業、つなぎっていうんですかね、そういったことの御相談の窓口なんですけども、常々農業委員と推進員が見守り活動等を行っております、それぞれの場面でいろんな御要望、例えば、ちょっと耕すのが難しくなってきたから誰かいませんかという声もお聞きしております。そういった御相談がございましたら、東西農業委員会、折尾と小倉南区役所にございますし、あとその横に農政事務所も隣同士でやっております。常にそういった情報を連携しながら、もしこの地域でどなたか耕す方を探しているとか、そういった御相談があれば、我々に情報をいただきますと、その農業委員なり、担当の最適化推進員がいますので、そちらを御案内することができるかと思っております。

実績は、全体的な数字になって申し訳ございません、担い手への農地の集積、集約化ということで、いろんな相談事を含めると、全体で約2,300件近く受けております。なので、担い手への農地の集積、集約化とか、あと新規参入の促進とかもろもろの相談も含めてなんですけども、大体農業委員、最適化推進員合わせて年間で2,200、2,300弱という相談を受けてはおります。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 黒崎の商業施策なんですけど、実は空き店舗はあまり減っていないんですよ。だけど、昼間は人通りが少ない、飲食店が増えてきているなって感じで、どっちかというとフードコートみたいなイメージもしてきているんですけども、商店街振興だから飲食店への支援というのは黒崎の商店街ではやっていますか。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 支援としましては、空き店舗補助の要件といたしまして、昼間営業することというのを要件とさせていただいております。ですので、カフェとか、昼も夜も開けるような飲食店であれば支援の対象とさせていただいております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 昨年度の実績で飲食店はどれだけありますか。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 昨年度の支援のうち、飲食店は1店舗でございます。おそば屋さん

でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 黒崎はイベントとかまちづくりをやっていく中で、どうしても中心は商店街組合なんですけども、飲食店も組合というのは当然あるわけですよ。これはもうどっちかといったら保健福祉局の所管になるんですかね、たしか。ですから、黒崎の場合、所管局を越えて、共にまちづくり、商店街の活性化をしていかないといけないと思っているんですよ。数えたことはないけど、正直見た感じ、飲食店のほうが多いんじゃないかなという気がするものですから。そう考えると、産業経済局だけでは商店街の活性化は難しいかなという気が、だから、僕としては保健福祉局とも一緒になってやっていただいて。イベント、この間も黒崎96の日とかもあったけど、もちろん商店街組合の人が、商連の会長さんが来ていましたけども、当然なんですけど、実際には店舗も飲食店も多いし、黒崎96の日は夜のイベントですから、結局あれから商店街に影響があるのは、物を売っている人はあまり関係ないわけですよ。どっちかといったら飲食店のほうに影響があるわけで、そう考えると、今後、商店街施策の中で、料飲組合とかも含めて、飲食店との関係も少し深めて、活性化して行って、空き店舗を一つでも減らすようにやっていただきたいなと私は思っていますんで、これはもう要望とさせていただきますと思います。

スタートアップの件なんですけど、最終形は何かと私が聞いたかったのは、もう今から15年ぐらい前なんですけど、中小企業庁の部長ですね、官僚の人と、三原朝彦先生と一緒に食事したときに、当時、リーマンショックやったんですよ、リーマンショックで大企業が全部潰れてしまうんじゃないかということで、大企業、ここでいえばTOTOにも安川にも大きな補助金を出していった。その結果どうなったかという、その補助金で設備投資をするわけですね。設備投資をした結果、人が要らないようになってくるわけです。生産性を高めて、要らないと。これじゃあやっぱりいかんと、中小企業庁の部長が、スタートアップ企業に支援しても成功するのは100社に1社かもしれないけど、そこで生まれる雇用というのはもう大企業を支援するよりも圧倒的に多いんですよと言われたのがもう15年前、リーマンショックのときの話なんですよ。スタートアップというのは、僕はそこに雇用がどれだけ生まれてきたかということをしっかり見ていく必要があるんじゃないかなと思っています。どちらかという新しい産業、イノベーションを起こそうということにスタートアップをという感じが僕は課長の話聞いたらするんですよ。僕はそれだけじゃないと思う。

昨日、たまたま、ガイアの夜明けというのを見よったんですけども、結局あれは鰻の成瀬というのがスタートアップをしたわけですよ、あれがすごく大きくなっていっていると。だから、業種は何でもいいと思うんですよ。北九州はちゃんと税収が上がればいいわけです。新産業じゃなくても、それよりも確実に税収が上がるようにしてもらおうことのほうが僕は重要だと思っていますから。そう考えると、今のスタートアップも業種を絞るのではなくて、様々な業

種で可能性のあるものを支援してほしいし。

そして、僕は重要なのは、スタートアップ推進課が支援した企業が、5年後、10年後にどうなっているのかというのをちゃんと追っていく必要があると思いますが、スタートアップ支援はもう10年以上やっていると思うんですけども、これまでにスタートアップした企業で、この前に黒崎で講演会を聞いたら、スタートアップ企業で10年残る企業は10%だと、20年で5%以下になると言っていたんですけども、北九州市ではそういう数値は取っていますかね、スタートアップ企業の現状値について、そこを教えてください。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 令和2年に、内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されてから、そこから御支援した企業の状況というのは随時収集しているところでございます。今、大体73社ぐらい北九州に拠点とか事業所を置いて活躍している企業があるんですけども、その企業に対して、例えばスタートアップなので、資金調達することでどんどん成長していくという点がありますので、その資金調達の状況であるとか、今の雇用人数だとか、そういった基本情報ですけれども、それは随時把握しているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 令和2年の数値からしかないという話だと思うんですけども、令和2年から支援した企業で今残っているのは73社中何社ですか。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 途中で増えていって、現在、73社というところでございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） スタートアップ支援した会社で潰れた会社は一社もないという理解でいいわけですね。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 スタートアップなんで、大体10年から15年で、ゴールとして上場とかM&Aっていうのを目指してやっているんですけども、そこは達成できていなくて、持続的にやっているというところもございますし、また、北九州ではやっていたんですけども、途中拠点というのを市外に移したりという例はございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 分かりました。そしたら、やっぱりさっき言ったみたいに、これからは産業経済局でスタートアップした企業が、10年後、ずっと数値を取って行ってほしいですね。これから、令和2年からやから、令和12年は僕はもう議員をしていないと思うんであれなんですけども、そのときに何社残って、どれだけの雇用が生まれたかと、そこに力を入れていただきたいし、僕は業種は絞るべきではないと。たまたま昨日、鰻の成瀬を見て思っていたもので、

北九州のスタートアップは業種がある程度絞られているんじゃないかなという印象を受けていたもんですから、ぜひもうかる仕事をしっかり支援して、どんな産業でもいいと思うんですね、北九州で大きな会社ができれば、そこで大きな税収が上がってくるわけですから、それをしっかり応援していただきたいと思います。

ちなみに、もう一点、スタートアップの課長さんにこんなことを聞いたら叱られるかもしれませんが、今年から実はスタートアップ企業が早くビジネスができるようにということで、東京都と福岡県のみで48時間定款認証という制度が始まったんですけども、北九州市のスタートアップ企業で、48時間定款認証の支援を受けた企業は何社ぐらいありますか。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 今委員がおっしゃられたのは、福岡と東京で今年1月から始まったという48時間以内で手続きが済むもので、これを何件使ったかっていうのは数字としては把握しておりませんが、もともとコンパス小倉で開業ワンストップセンターというのを設けていまして、いわゆる定款認証とか登記の申請をワンストップで行政書士のアドバイスの下、やるという制度を設けております。その中では193件相談をいただいておりますので、この中に今年からの新制度を使って申請したという企業が含まれていると思いますけど、先ほど申し上げたとおり、その企業が何社かというのを把握しておりません。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） この制度は東京と福岡県だけが選ばれた制度なんですよ。スタートアップをしっかりと支援していこうということなんで、ぜひそこはやっぱりスタートアップ推進課として把握しておく必要性はあると思うし、それをPRしていかないといけないと思っていますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、農業の件なんですけど、事業承継と権利承継というのは若干ちょっと、権利というのは、相続を全て事業承継というのかということとちょっと変わってくると思うんですけども、僕が言いたい事業承継というのは、どっちかといったら相続というよりも第三者、親子間じゃないところに農業の事業承継があったかという意味合いで聞いたつもりだったもので、そういったことでは北九州の農地の中でありましたでしょうか、再度確認させてください。

○主査（渡辺徹君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 詳細については、すみません、今持ち合わせていないんですけども、農業は基本的には相続というのがまず1つ、農地というのは結構厳格な扱いを受けていますので、それ以外で、直接の答えになるかどうかはあれなんですけども、相続以外の権利移動としても一つ言えるのであれば、利用権の設定、家族以外、第三者にそこを耕していただくというような設定もございまして、これを見ますと、さっきの3条の許可、いわゆる相続等も含めますと年間596件という数字になっていますので、委員がおっしゃっている相続以外で第三者の権利設定となると、事業、利用権、いわゆる賃借なり貸借で農地を借りて耕すといった行為は一

応利用権設定というところに当たるかと思えます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） そしたら、今後、農地に関して、本当は北九州よりも遠賀とかその他の、北九州は農地が少ないからそんなに大きな問題になっていないかもしれないけども、今後、相続が始まって、承継して、これから売却したいという場合、それから、今言ったように賃貸したいという場合が出てくると思うんですよ。そういった場合、窓口として農業委員会の機能というのが僕は必要になってくると思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

あと、最後に2件なんですけど、1件は要望なんですけど。先ほどTSMCが来て、人件費が3,000円になったと。今、吉田幸正委員から人手不足だと。今度学研に大きな後処理の半導体の企業が来て、たまたまTSMCと同じような状況になると、中小企業、零細企業も経営しているんですけど、人件費は上げていきたいけど、売上げが上がらないと上げれないんですよ。それって、例えば今言ったように人が足りないのに企業が来たら人の取り合いになってきますよね。市外から全部戻ってきてくれるんだったらいいんですけども、そういった場合のこともあるんで、ぜひこれは北九州全体のこととして考えれば、半導体企業が来るということは本当にウエルカムでいいことだと思うんですけども、既に別に企業をやっているところは、経営者の人というのは、今後の人件費、物価高も当然ありますし、大変なんで、そういうところの配慮も企業誘致と併せて強い者と弱い者の支援もぜひお願ひしたいなと思っております。

最後に、1件だけ聞きたいのが、決算と違うかもしれませんが、来月、BIZIA小倉ですかね、オープンしますけども、今入居状況を御存じやったら、入居率が分かれば教えていただきたいと思えます。

○主査（渡辺徹君） IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 BIZIA小倉は今年の7月にしゅん工しまして、その時点では、IBM、三菱総研DCS、ウイングアーク1stとかが決まっております、約6割ということで公表してました。その後、たちまして、いろいろと引き合いが多く、これまで以上に来ております。そこで、引き合いもありまして、契約にもう少しでいくという企業も含めまして、大体8割ぐらい進んでいると聞いておりますので、残り2割をしっかりと埋めて、我々も誘致をしっかりとやっていって、半年、1年以内には全て完売という形に進んで、次のBIZIA、第2、第3のBIZIAを建てて、さらにIT企業誘致を進めていくという好循環を展開していきたいと思っております。以上になります。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 課長が最後言われたことを僕も最後言おうと思ったんですけど、課長に言っていたいたんで、ですから、そのためにはどうしたらいいと思えますか。

○主査（渡辺徹君） IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 繰り返しになると思うんですけども、鶏卵ですけども、建物、新

築のオフィスビルがどんどんと建つと誘致を進めやすいと、誘致がどんどん進んで埋まっていけば、新しいビルを建てることのできるんだなというディベロッパーも増えていくと思いますので、天神ビッグバンじゃないですけども、北九州市もそういったデジタル城下町みたいな感じで展開していければと思っていますので、誘致をしてビルが建つ、誘致をしてビルが建つという好循環を進めていければと考えております。以上になります。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 今年度中に100%に頑張りますと、ミクニさんと、というぐらい言っていただけると次にもつながるなと思っていますので、頑張ってくださいと思います。

○主査（渡辺徹君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 B I Z I Aの件で御質問いただきまして、現状、今課長が言ったように8割ぐらいが大体埋まりそうじゃないかなというのがあります。我々もIT企業もものづくり企業と並行してかなり力を入れて誘致しておりまして、やはりB I Z I Aに入っただけそんな企業さんも何社かいらっしゃいます。ただ、やはり普通の北九州の相場に比べると家賃が高いため、例えば東京から進出してきたいただいた企業が一旦事業がどこまで成り立つか、ちょっと1年、もしくは2年かけて検討したいという企業さんもいらっしゃいますので、当然その方々の事業が成り立てば、例えばB I Z I Aが埋まった後でも、第2、第3のB I Z I Aの候補企業にもなりますので、我々はすぐに入っただく企業さんも当然直接誘致もしておりますし、考えていただく企業さんについては、小倉周辺とか黒崎周辺のオフィスビルを御紹介しておりますので、そういった循環が生まれることで、都心に人が集まって、いいにぎわいができると思っています。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 理事からお話しいただいたんですが、東京の企業もつていうことは、東京事務所でもそういうPRをしていただきたいなと思っているし、そういったオフィスができないと。北九州市の土地が上がっている理由は、基準値の発表がこの間あったと思うんですが、マンション用地で上がっているということやから、マンションじゃなく、オフィスビルの需要で、商業の需要で上がっていくとなるのが理想だなと思っていますので、引き続きB I Z I A小倉にぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○主査（渡辺徹君） よろしいですか。

自民党さんはほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 質問というより少し勉強させていただきたいんですけども、今、夜小倉で飲んでいても、コロナが大体落ち着いたにしては何か寂しいなという気がします。そして、タクシーに乗って、タクシーの運転手さんに今日はどうですかって必ず聞くんですけども、やっぱりコロナから回復していないですという答えが大半なんですよね。その認識は市としてはどういう認識を持っているのかというのをまず聞きたいと思います。

そして、村上委員の質問ともちよつかぶるんですけども、商店街の活性化、これは私が議員になって2期目ぐらいのときから本当に商店街を活性化しようという話をしていたんですけども、どんなことをやられているのかなと思うと、今空き店舗へ入居するときの補助とか、大学の学生や先生を入れた勉強会とか、そして、イベントですよ、こんな支援をされていると思うんですけども、その他に何かこんな支援をしていますっていうのがございましたら聞きたいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 産業政策課長。

○産業政策課長 まず、1点目、コロナ後の景気、経済状況についてお答えいたします。

日銀の北九州支店が地域の経済概況、あるいは業況判断、こういったものを定期的に発表しておりますけども、足元では緩やかに回復をしているものの、回復のペースは鈍化しているというのが現状の判断でございます。コロナ禍からにぎわいを一部取り戻しているところもございしますが、なかなか本格的な回復までには至っていないといった状況でございます。

また、D I、業況がいいという答えから悪いというのを引いたものがD Iでございますが、引き続き最近はずっとプラスになっておりますので、やや明るさが見えてきているのかなといった状況でございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 商店街支援についてお尋ねいただきました。

委員お話しのとおり、空き店舗への支援でありますとか、イベント補助、あと先生方を呼んでというようなメニューを準備しておりますが、いろいろ話をしていきますと、後継者であったりとか、商店街全体としても少し高齢化が進んでいるようなところもありますので、いかにして次世代をつくっていくのか、そういったようなところを今各商店街を回りながら、ニーズといいますか、課題感を聞いているところでございまして、今期、来期以降はしっかり底上げといいますか、商店街の力を強くするような形、個店というよりも、商店街全体を強くする、そのような形で展開できないかというのを今勉強しているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） すみません、ちょっとお昼が近くなりましたので、自民党さんではほかにありますか。じゃあ、戸町委員の話をお聞きした後で。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 小倉の夜の景気なんですけども、どうなんですかね、例えば企業さんに対して、せっかく暴力団対策も大体終えんしてきた、そしてコロナも収束してきているということで、忘年会や新年会をぜひこの北九州でやってくれとお願いができるでしょうか。これがまず1点ですね。

そして、本会議の中、一般質問でも中央町地区の再生について質問をさせてもらったんですけども、小倉を除けば、多分どこの商店街も非常に厳しい状況がずっと続いているわけですよ。一般質問の中でも、中央町商店街にどんな支援をしていますかと言ったら、イベントとか、大

学の先生を入れた勉強会とかという話があったんですけども、もう何年こんなことをやっているのかなど。イベントをやり続けても、商店街は復活しないんじゃないのかなど私は思っています。もっと根本的な原因をそろそろ考え直さないと駄目なんじゃないのかなど思うんですよね。それは、1つには、商店街の周りに、中央町しか知らないんですけど、八幡東区のことしか知らないんですけども、住んでいる人が減ってきているっていう現状があるんですよ。そして、近くには大型ショッピングモールもできている、そしたらもうオーバーストア状態になっているんじゃないのかなど、じゃあどうするのか。ここを商店街の方々と本当に話し合って、てこ入れをしていくべきだと考えておりますが、この意見に対してもし見解がございましたらぜひ聞きたいと思えます。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 2点いただきました。

小倉のナイトタイムエコノミーといいますか、夜にしっかりお客様を呼ぶというところは大変大事だと思っていて、我々は今、堺町、鍛冶町の飲食店の方々とどういったことができるのか、古きよきスナックとかもいろいろありますので、どういった形で多くの人に来ていただけるのかというのを勉強して、今年、モデル的に観光コンベンション協会と連携してスナックツアーなどもできないかなど、そういうことを考えているところでございます。

2点目の中央町といいますか商店街につきましては、委員お話しのとおり、経済産業省におきましても、商店街を商業機能としてだけでいくというよりも、まちづくりと一体化していく、多くの人が集っていく、そういうような新たな機能がないと厳しいんじゃないかというような専門家の会合もなされているところでございます。そういったようなところも含めまして、今多くの商店街と個別に勉強させていただいているんですけど、例えば小倉北区の黄金町とかも、そのような問題意識の中で、今どういった形ができるのかというのを話しているようなところでございます。中央区商店街につきましても、理事長とお話をさせていただきながら、あの商店街をエリアとしてどのような形が望まれるのかというのは、我々と区役所と、あといろんな部署と一緒に話を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 最後に要望ですが、局長、大きい企業を回って、忘年会、新年会をしてくださいとぜひ要望してください、お願いいたします。

○主査（渡辺徹君） 要望でよろしいですか。

○委員（戸町武弘君） はい。

○主査（渡辺徹君） じゃあ、ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時からよろしくお願いたします。

（休憩・再開）

○主査（渡辺徹君） それでは、再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。香月委員。

○委員（香月耕治君） 私からは、企業誘致というか、ひびきののデータセンターの企業誘致についてお尋ねいたします。

昨日も新産業の誘致ということで議論が白熱しました。1兆円とか10兆円とか、豆腐の安売りではないんですけど、私は誘致に関しては極めて厳しい見方をしています。データセンターに関してお尋ねいたしますが、約1年経過しましたが、その後のデータセンターの誘致の進捗状況を教えてください。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 ひびきののデータセンターの件でお問合せがありました。

今の状況でございますが、事業者にお問い合わせをしたり連絡を取っておりますけれども、建物の建設だとか仕様を検討している段階で、まだ具体的なスケジュールを今詰めているという状況と聞いております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 昨年、既に契約が終わったと、6ヘクタール、20億円の契約が終わったということでは、私はもう業者が決まったかなという、確定してそれなりの動きがあるかなと思っていましたが、なかなか情報が入ってこないということは、大いに問題だなと思ってます。7月の半導体の後処理に関してはA S Eが仮契約をしたということで、これは理解はいたしますが、既にもう20億円の契約金を払ったということであれば、もうしっかりとした今後のスケジュールが決まっておかなくてはおかしいと思っておりますが、その辺について当局はどう考えるか、お尋ねしたいと思います。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 我々といたしましては、まず土地の売却が済みまして、今後、データセンターを速やかに建てていただくと、地域の経済にも貢献していただくところを望んでいるところではございます。一方で、事業者の方にいろいろお話を聞くと、昨今の半導体のいろんなA Iだとか、そういったところの急速な進展で、いろんな仕様の見直しも非常に急激に進んでおりまして、そこを見極めながら設計をされているというようなお話を伺っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 新産業ということで、私もポジティブというか、前向きに考えていますが、契約ということではデータセンターの契約は間に不動産会社が入っていると聞いていますが、その辺はどうなんですかね。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 不動産会社というのではございません、それに当たるかというのはちょっとあれなんですけども、一般に事業スキームとして特別目的会社のようなものをつくって、

その事業を推進するための専門の会社をつくって事業を運営するようになっております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） たしかAPL、アジア・パシフィック・ランドが推進していると聞いていますが、これはアメリカの会社であって、不動産会社であって、いろんなこと、土地の売買を主業としているということなんで、その辺の間にAPLが入ったという事情の説明をお願いしたい。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 APLさんは不動産の開発とかを手がけていらっしゃる会社だと認識しておりまして、データセンターに関しましても、今度専門のチームなんかを創設したりしながら事業を進めると伺っております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 間に不動産屋、私も関わっているところでありまして、不動産ということである意味なりわいをしています。ひびきのの土地の単価ですけど、先日、公示価格が出ていましたが、それから比べたら大体半額程度と、安いんじゃないかという話をしましたら、鑑定評価が出ていますということですけど、不動産屋が入るともう売買は任せるわけで、結局利ざやが出ると。20億円で売りましたが、40億円で売れるということに私はなるんじゃないかなと思っておりますが、その辺の市の財産を安く売るということに関しては産業経済局としてどういう見解ですか。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 土地に関してでございますけれども、今委員御指摘のありましたように、土地に関しては不動産鑑定士、いろんな不動産には条件がございます、ここの土地に関しましては、通常の利用地域の上に地区計画というのがかかっておりまして、一定の制限がさらにかかっている状況でございます。あとは、それぞれの土地について、大きさだとか、のり面だとか、接道の状況だとか、非常に条件が異なります、ここを評価していただくのが不動産鑑定士、資格を持った鑑定士をお願いをしているところでございます。

一方で、いたずらに延びているんじゃないかというようなお話もありましたけれども、事業者の方からは4年以内の着工を目指すということでお話を聞いておりますので、そのように進めていただければと我々も思っているところでございます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 業者としては北九州の業者ならいいというわけではありませんけど、これはアメリカの事業者なんですね、その辺のことを考えて。今制限をかけているというので、ちょっとよく聞こえなかったけど、どういう制限がかかっている。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 この地域は、学研都市の中でも住宅地とは違いまして準工業地域というところになっております。その上に地区計画というものがありまして、さらに建てられるものだとかの条件が上乘せで決まっております、そういった土地になります。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 4年以内にそういう企業誘致をするということですが、仮に4年以内に誘致が実現しなかった場合はどうなるんですか。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 そのときはいろいろと先方と協議をすることにはなろうかと思えます。我々としましては、今の時点では、4年以内に着工していただくということを期待しております。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 業界というか、不動産取引をする場合に、特に市っていうか行政が絡んだ場合に、いろいろな約束事があるって、その期間内にしましうねということになると、必ず買戻し特約という契約を結ぶんですが、その点はどうなっていますか。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 この場合も相互協議の上、買戻しができるような状態にはなっております。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） これは法的な処置なんで、登記しないといけない、登記はしているんですか。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 データセンターの件についてお尋ねいただいております。

まず、これは事業主体というか、SPCという若松合同会社というのをつくっております。実態としてはAPLさんといろいろやり取りをさせていただいているんですけども、APLさんというのは不動産開発をなりわいとしているところございまして、今回はそのSPCをつくりましてリスク分離をするということで、APLさんと、実際にデータセンターをオペレーションする部隊とか、データセンターを使う誘致部隊とか、そういった実態として動くメンバーがそのSPCに出資をしていると、そういう事業スキームだと聞いております。

そういうことございまして、そこで今お売りしている土地が転売というようなスキームにはなっていないとまず1つは理解をしております。

事業が今、課長が申しあげましたけれども、データセンターの仕様が変わっておりますので、なかなか着工には至っておりませんが、そこは4年以内に着工というような条件をつけておりまして、そうならなければ買戻しの特約という条項もきちんと整理しております。それは登記をしなければちゃんと有効ではないというのは承知しているんですけども、すみませ

ん、その点は今確認ができませんけども、一応そういう条項をつけているというところがございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） これはもう基本的なことなんで、取引の中の基本で、やっぱりいろんなことがありますよ。不動産取引だけじゃないけど、不動産関係者の中では千三つという言葉があります。分かります、千三つ。1,000回の取引があつたら、話があつて3つしか成立しないと、そのくらいかなり流動的なというか、実現して終わらないと、最初の契約どおりにならないというようなことが当たり前の世界なんですよね。そのために買戻し特約等々の制約をきちっとつけるということが常識の話なんですけど、それはきちっとされているんですかね。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 申し訳ございません。適正に処理をしているはずでございますけれども、すみません、今確認できませんので、早急に確認をいたしまして、お答えさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） これは当たり前の話なんよ。土地を動かすときに、しかも公の土地ですよ。これをいろんな形で流動的な話の中で、いろいろな権利を確保するために、これは市の財産ですよ。先ほども言いましたように、少し安いなど。公示価格というのは取引価格ですよ。それが公示価格の半分程度で売却されているということで、だから、もう成約になっているなど、そういう条件になっているなどというので理解していましたが、1年たっても終わりましたという報告はないし。今言いますように4年間の期限をかけていると。4年間とか10年間とかいろいろありますよ、買戻し特約という、これは法律にのっとった登記事項なんで、これがないと第三者に通用しないとか。ということになると、所有者が結局どこに売ってもいいわけですよ。だから、APLの関連会社と聞いていますが、これは日本の会社じゃない。どこに売ってもいいというような不安定な状況にあるということは十分に認識しながら、だから、先ほども聞きましたが、進捗状況はどうなっているんですかと。当たり前に私はデータセンター、ソフトバンクでもいいですよ、日本でいけばソフトバンクになりますけど、そういう業者と鋭意話ができていけるのかなということでも質問をいたしましたが、確認してみましようというような事項ではないとは思っていますけど。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 買戻しの件ですけども、契約書そのものは今手元にはないんですが、我々では、土地の返還とか、買戻しの特約を入れている状況でございます。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） これはどこで契約したのか、どこの部署で。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○**未来産業推進課長** 当方で契約しました。

○**主査（渡辺徹君）** 香月委員。

○**委員（香月耕治君）** そうやろ。それは解約の基本的な条項ということでは確認できないというのは問題があるよね。

○**主査（渡辺徹君）** じゃあ、答えられなければ、後で調べていただいて、御報告をしっかりと願います。

○**主査（渡辺徹君）** 未来産業推進部長。

○**未来産業推進部長** すみません、そんなに時間かからずに、事務所に戻ればすぐ確認できると思いますので、それでお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○**主査（渡辺徹君）** 香月委員。

○**委員（香月耕治君）** これは前向きに考えていますよ。だから、しっかりとデータセンターを誘致すると、そして、北九州市にメリットがあるような、利益があるようになるということは最終的に考えていただきたいなと思っています。以上です。

○**主査（渡辺徹君）** じゃあ、手配をお願いします。

ほかに、自民党さんはもうよろしいですか。

では、進行いたします。ほかにありませんか。じゃあ、ハートフル北九州さんから、三宅委員。

○**委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます、お願いいたします。

まず企業誘致に関連して、本会議でもそうですし、先ほどからもたくさん出ていて、ASEが北九州と仮契約ということでもありますけれど、来るのではないかっていったときに、近隣の中小企業にかなり影響があるだろうなど。たしか東北ですかね、ASEの日本本社っていうのがあるようですけれど、北九州はその何というんでしょうか、どういう形になるのかっていうのをぜひお聞かせいただきたいと思うのと。

それと、来たときに、東北の採用の金額を見ると、そこまでは高くないんですね。TSMCのほうがかなり金額としては高くて、ここの採用の金額だと、大卒で24万円とか、プラス2万円ぐらい、こっちからすると22万円ぐらいから24万円というような、そんな感じなのかなと思うんですけど、そのあたり、まだお給料とか採用のこととかまでは詳細にはもちろんないと思うんですけど、どういう感覚でいらっしゃるのか。それによって、地元の中小企業の雇用に非常に影響があると思うんですが、その場合に何かしら、例えば人手が足りなくなったときの何か改良する、機械化するなり、そういう補助金みたいなメニューが北九州にはあるのかどうか、もしくはそういうのをつくるお考えがあるのかどうかっていうのを教えていただきたいと思います。

それと、ASEさんがそもそも仮契約のところまで来たっていうのは、要は前の誘致が結果的に駄目だった、たしか昨年だったですかね、1回ナンバースリーぐらいまでは入ったって

うような市長答弁もあったと思うんですが、P S M Cが駄目だったっていうことでありましたが、そこが駄目だったから、その後誘致をしたのか、もしくは同時期に誘致をしていて、結局そっちが駄目でこっちはよかったってということなのか、そのあたりが分かれば教えていただきたいと思います。

昨日、ファブレスの話が井上委員から出ていて、私もそういうのが来ればいいなとは思っていたんですが、台湾だったら例えばメディアテックとか、そういう半導体の設計事業はそんなに工場としては広くはないけれど、でもお給料とかも研究開発職とかは割と高いつて伺っているのですが、そういったところに既にアプローチとかをされているのかどうか、教えてください。

それからあと、以前に三菱重工のスペースジェット、MR Jの話があって、三菱重工さんそのものがもうその事業はやめたよっていうことなんですけど、その後、国が5兆円ぐらいをかけて新しく、1社だけではなくて、5社ぐらいとかと一緒にこの研究開発をやっているという動きが出てきていますけれど、何かしらアプローチというか、三菱重工さんがそれに絡むのかどうかは分からないんですけど、何かしらキャッチして、動きをされているのかどうか、教えていただけたらと思います。

あと、今後の企業誘致を考えたときに、これから伸びる業界ってというのが、今既に宇宙開発の部分はこの前も何かやっていて、去年も少し宇宙に関連するような動きってというのはやられていると思うんですが、ここも三菱重工さんが結構宇宙の関係とかもあって、そういう部分に既に北九州としてはアプローチとかをしているのかどうか。今少し北九州で情報収集みたいなことは多分しておられると思うのですが、その状況を教えていただけたらと思います。

あと、ほかにも例えば伸びそうになっていうか、今からって言われるのが、メタバースとか、M a a Sとか、医療とか、I T、エンタメ、介護、スマート農業、それと、私はやっぱりこれから空飛ぶ車というか、こういった、今車を製造しているところが空飛ぶ車を製造するようになるのか、その辺はまた会社が別だったりとかするので分からないんですけど、そういう製造という、ずっと長年製造をやっている北九州としてはどんなふうに見えるのかなと思います。

空飛ぶ車と同時に、私は物流都市っていうことを考えれば、物流ドローンの拠点みたいなものが北九州にできたらいいなと思うのですが、昨年、こういった物流ドローンとかの何かしらアプローチとかをかけてきたのかどうか。例えば、北九州空港に物がつきました。それを今は飛行機から飛行機だったり、もしくは飛行機から船だったりとか、飛行機からトラックだったり、それから、フェリーだったりっていうことなんですけれど、この先を考えたときには、飛行機で届いたものをもうドローンで運んでいくっていうことも考えられるのではないかなと思いますが、そういった動きを実際に何かしら昨年度もしくは今からやられるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと気になっているのが、今回のさっきASEの企業誘致の関係で、今後、これが伸びてくると、農地の問題が非常に少なくなってきた、食料自給率っていうのが下がっていくのではなかなってという危惧も正直しています。農業の問題はこれからどういうふうを考えていこうとされているのか、北九州の農業ということですね、去年の状況も踏まえて、見解をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君）ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 ASEに関するお問合せに関しましてお答えさせていただきます。

ASEジャパンと仮契約を締結させていただきました。ASEジャパンの本社は、御指摘いただきましたように山形県にございます。営業機能としては新横浜にあるというような会社になっております。実際北九州に何かしら事業ができるものができた場合どうなるかということに関しましては、今後、ASEさんの戦略の中で北九州をどう位置づけていくかということによるかと思しますので、当座としましては、もう本社が山形県にあるということでまずは御理解いただければと思います。

2点目で、大卒初任給のような話も出ておりましたが、実際、御指摘いただいたように、私も山形県は調べたこともございますが、じゃあ北九州に来た場合どうなるかということに関しましては、それぞれのローカルのマーケットによってまた変わってくる可能性もございますので、具体的にどういう金額なのかということは今の段階では承知をいたしておりません。

ASEに関しまして、昨年度、PSMCが残念ながら誘致をできなかったということで、じゃあASEはいつからだったのかということのお問合せに関しましては、PSMCの誘致が残念ながら駄目になった後から誘致を開始したということになっております。ただ、時期に関しましては、申し訳ございません、交渉に関することですので、お答えは差し控させていただきます。

あと、ファブレスということで、台湾のメディアテック等も取り上げていただいたんですけども、ファブレスに関しましては、実際昨日の答弁でもありましたように、昨年、パワーダイヤモンドシステムズが、学研のエリアに研究R&D施設を開設するなどといったような動きも出てきております。私どもとしては、ファブレスに関しましては、半導体産業を集積させていく中で、ファブレスのような設計を担う企業というものも同時に集積させていくというような戦略の下でやっていきたいと考えております。

次の三菱スペースジェット以降の航空機産業に関しましてお問合せをいただきました。

確かに御指摘のように三菱スペースジェットの開発中止というのは非常に大きなターニングポイントだったかと思いますが、航空機産業を見ますと、航空旅客の需要が増えていくにつれて、航空機産業もマーケットとして伸びるといのがまず1点と、御指摘いただきましたように、国では三菱スペースジェットで培った知識であるとかノウハウ、これが散逸しないうちに、

日本の航空機産業をきちんと育てていくというような方向性で動いているということ、また、3点目としましては、環境に優しい航空機ということで、新たな軽い素材を使ったりですか、水素で燃焼して飛ぶであるとか、いろんな航空機に関しての新たな技術を使った航空機産業の需要というのは生まれていくと言われていきますので、航空機産業という意味では、我々としてはポテンシャルがあると考えております。

北九州市としましては、航空機産業誘致促進事業というものの中で、福岡県航空機産業振興会議というところに負担金を出しまして、いろんな会合であるとか総会を開催して、経済産業省の航空部門であるとか、県内で航空機産業に参入したい企業様との情報交換などを行ってございまして、航空機産業についてもしっかりとウオッチをしている状況でございます。

○主査（渡辺徹君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 企業誘致のターゲットについて、例えば伸びる業界であるとか、メタバース、空飛ぶ車のようなところもターゲットにすべきではないかという御意見についてお答えさせていただきます。

北九州市では、現在、産業振興未来戦略において、企業誘致の主なターゲットとしまして、バックアップ首都の推進に資する本社機能、IT開発拠点、データセンター、それから、今後の未来を担う重点分野として、半導体、次世代自動車、蓄電池、物流産業というものを現在のターゲットとして誘致を進めております。その先についてまだ具体的に定まっているところはないのですが、例えば水素自動車とか新たな産業になるものについても、北九州はもともとものづくりの町であったり、自動車産業は既に進行しているというところもございまして、そういう親和性の高いような業種にターゲットを絞って、誘致をさらに進めていきたいと考えています。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 物流ドローンの活用についてお答えさせていただきます。

まず、物流ドローンにつきましては、市で策定いたしました物流拠点構想の中にも、自動運転トラックの運行支援と並びまして、ドローンの実証実験の支援といったものも掲げさせていただいております。その中で、今実際にドローンを用いる事業者さんにヒアリングなどをして、どういったことができるのかといったような話をお聞きしているところです。現在のところは、まだ技術的だったり、法規制の問題があつて、なかなか町なか、都市部を動かすというのは一朝一夕にはいかないというところは理解しております。その中で、物流事業者さんともお話しする中で、今はやりというか、今の段階としましては、中山間地、荷物が少量だけど、運ぶにはトラック1台が2、3時間かけて行かなきゃいけないようなところ、もしくは離島、そういったところでの活用をまず進めるといったところがございます。

そういったところで北九州市内に当てはめてみますと、北九州はある程度のトラックで物量を運んでいるので、今すぐにそういったニーズがないとは聞いているんですけども、将来的に

は物流MaaSですとか、フィジカルインターネットといった文脈の中で、そういう自動運転、もしくはドローン配送といったものが非常に重要なものになってくると思いますので、これからはまた国土交通省や経済産業省とも情報交換しながら、北九州でそういった都市部での適用が活用される場合には、いち早くキャッチアップできるように取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長 大規模な半導体の工場が来たときに、地元の雇用が影響して人材が不足した場合の補助金等はあるかということですが、先ほども御説明させていただきましたけど、市内中小企業の生産性向上だとか、業務効率化とか、そういったものを目的にいたしまして、DX推進補助金というのを、昨年度も今年度も、令和2年度からやっておりますけれども、こういったものをやっておりますので、丁寧に説明していきながら、ぜひ地元の企業にもたくさん活用いただければと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 農地の問題、食料自給率の問題や様々な問題を抱えている農業でございます。今後、どういうふうにしていくかという御質問にお答えいたします。

午前中も少し御説明させていただきましたが、農家の数は減っております。大体20数%レベルで減ってきている状況でございます。一方、農地というのはそのまま残っております。耕作しづらい部分については耕作放棄地などとして残っている状況でございます。これまで新規就農対策として、研修であるとか、国の交付金を使って新規就農を増やすための努力をしているところでございますが、なかなか思ったように新規就農の方が伸びないというところはございます。今後ですけど、なかなか個人の農家さんだけに頼るとするのは難しいと考えておまして、法人の誘致であるとか、そういうところに取り組まないといけないと考えております。異業種からの農業参入であるとか、そういう部分で農地を有効活用していければいいなと考えているところでございます。

現在、例えば企業さんが農業参入する場合、ある一定規模の農地が必要になると思われまので、そのあたりの農地情報について情報を収集しているところでございます。その情報が収集でき次第、企業さんにアプローチするなりというのは少し考えているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 様々にお答えをいただきまして、ありがとうございます。

いずれにしても、早めに手を打つということが大変重要ではないかなと。昨日も人脈のことも出ていましたけれど、関係者を探していくということも一つだと思いますし、実際にそういう会社、まだ今は明確になっていないけれど、そういう会社アプローチをしていくということも非常に重要なのではないかなと思います。北九州からよく来ていたからということ

が一つの理由になって、結果として誘致につながるということもあるのではないかなって思います。ぜひこれから伸びる業界、北九州もきちんと目標を立ててやっておられることは承知をしておりますけれど、特にそういった企業へのアプローチというのをしっかり進めて、北九州は製造業っていうのがすごく、これまでの歴史もあるし、それに裾野がいっぱいあって、産業が今からCO₂の削減とかということ、大企業も少しずつ方向転換をしていくと、その協力会社とかが結構この地で仕事ができなくなったりっていうこともあり得ると思っています。そうしたときに少しずつ転換をしていくとかいうためにも、そういった新しい企業、新しい製造業がこちらに来るということが、結果ものづくりのまちとしてこれから先、未来永ごうまでいくかどうかは分かりませんが、未来につながっていくのかなって思っていて、ぜひお願いをしたいと思います。

物流ドローンに関しては、もちろん飛ばす拠点というよりも、これも製造の需要がたくさん増えていけば、製造拠点みたいなものが必要だと思うんですね。そうすると、それをつくるとか、空飛ぶ自動車みたいなものも作るというところで、先々は普通の自動車に代わってそういうものが大きく伸びていくっていうことにも、もちろん自動車自体がなくなるということではないと思いますけれど、需要が増えてくるのではないかなと。それが日本の場合、規制がいろいろあるので、今日言って、明日っていうことではないかもしれませんが、加速度的に今そういったものが進んでいる時代ですから、やはり早めに動いておかないと、こういったものももう取り逃してしまうのではないかなと思っています。

あと農家が今減っているっていう現状で、法人をこちらに誘致をしてということであれば、今回、いわゆる若松は非常に活況を呈していて、企業誘致もあれば、じゃあ農地の部分、もともと農地があるわけですから、農地としていわゆるスマート農業とかそういうのをやる、法人とかでやるっていうと、切れ切れになってしまうとこれは使い物にならなくなるっていうこともありますし、あと北海岸の、観光はこの部署ではありませんけれど、今から商業とか、もしくはそれもしろんな誘致っていうのにつながるのかもしれないかもしれませんが、それも少し規制を緩和してやろうって言っていて、この三つどもえを上手に配置していかないと、何か全部が中途半端になってしまうのではないかなっていう危惧が若干あります。非常に将来楽しみになってきてはいるんですけど、そこを前提として少し考えていただきながら、どちらも、農業の誘致も、それから、企業の誘致も進めていただけたらなと思いますけれど、そのあたりは何かお考えがあれば。

○主査（渡辺徹君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 今三宅委員のものづくりであったり、農業であったり、物流であったり、様々な産業がいろいろクロスして、この町にどういうふうにも効果が出るのかっていうようなお問合せと認識して、お答えさせていただきます。

私は、企業誘致も担当しておりますし、農業も担当しております、物流も担当しております。

簡単に申し上げますと、ものづくり産業と申し上げましても、今もう製造業もサービス化しておりまして、サプライヤーだけではなくて、サポートであったり、ITであったり、当然商社とか、営業部隊であったり、非常に幅広くなっています。一方で、私どもはITもやっております、ITもここに来たときに製造業とコラボしたりとか、農林につきましても、DX、ITで誘致した企業の中には、農業の何かお役に立ちたいと、そういったお声もたくさんいただいておりますので、幸いかどうか分かりませんが、あまり力はないんですけど、私に一応情報が全部集まりますので、最適化というか、それぞれの産業がこれから1次、2次、3次という隔たりはもう大分低くなっていくと思いますので、うまく回るような仕組みを、今後、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○主査（渡辺徹君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。若松の御出身でもありますので、ぜひそのあたりしっかりと。後々、ばらばらになってしまうと使い物にならなくなってしまうんではないかっていうのがすごくあって、もちろん民地ですから、いろんな御意向はあると思うんですが、そこを上手に整理をしながら、この3つといたしますか、ITまで含めてしっかりと取り組んでいただきたいと期待をしております。お願いいたします。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 何点かお願いします。

最初は、企業誘致に関してなんですけども、午前中はスタートアップの件で後追いをすべきだという話を村上委員がおっしゃっていて、前もそういった議論があったと思うんですけど、同じような意味で、誘致した企業も年々増えていますけども、誘致した企業が続いているのかっていうのをまず把握していますかというのが1点目の質問です。

それから、これも午前中に言っていましたけど、人手不足がある中で、スタートアップが増えていく、そして、企業誘致で求人も増えているというデータがあるわけで、ということは、普通に考えるとどこかから人が取られていっているという見方もできるわけなんですけども、そこはどのように考えていらっしゃいますでしょうかというのが2点目の質問です。

それから、3点目が、TSMCの話もずっと出ていますけども、昔コールセンターの誘致がはやったときに私は言ったことがあるんですけど、求人が増えることはいいことなんですけど、どういった求人が増えるかっていうのは町にとってとても大事だと思っています。コールセンターのときの話でいうと、要は管理者とか正社員が増えることはいいことなんですけど、それは例えば東京とかから来て、その下でオペレーターの方だけの求人が増えるってなってきた場合に、北九州市のノウハウが蓄積されないとか、雇用の安定にはつながらないと、そんな話をしたことがあるんですけど、TSMCの話で熊本の知り合いなんかから聞くと、給料はいいんですけど、いい話ばかりではない話を聞きます。例えば、名前はエンジニアと言っているんですけども、全然エンジニアの仕事はさせてもらえないとか、サポートエンジニアって名前で行く

と、もうほとんど清掃をしたりとか、雑用ばかりだと、給料はいいんですけど、そういう形で、その後の半導体の人材の蓄積とかにはつながらないような話も聞こえてきます。

ちょうど、この間、ダイヤモンド・オンラインさんなんかを見ていると、半導体業界っていうのは多産多死、たくさん産んでたくさん死ぬ、多産多死型の苛酷な世界だとか、あるいは別のところで見たのは、アメリカで成功しない理由は、苛酷過ぎて、なかなか雇用、従業員さんが合わないとか、アジアの人間は向いているんだみたいなことが書いてあったりとか。ということは、つまり結局きつい仕事を賃金の安い日本に押しつけているような形になってはいけないなと思っているので、幸いというか、TSMCさんが熊本でこうやって始めて、蓄積、そういった情報も入ってくると思うので、ぜひ入手していただきたい。

これから企業誘致をする場合、国内の企業だとそれほどないかもしれませんが、海外企業になった場合っていうのは、そういう文化の違いとか、働き方の違いなんかもあるんだろうなと思いますので、ぜひ情報を入手しながら、我が町、我が国の今後の人材育成につながるような企業誘致にもしていただきたいと思います。例えば企業誘致した場合に何人求人という数字は出ているわけですけど、それがどんな仕事なのかみたいなことまで、詳しくなくてもいいんですけど、行政として把握しているのかっていうのを伺いたいたいと思います。

次に、飲食店なんですけども、これも調査の中からの話なんですけど、平成28年との比較が出ていて、恐らくコロナ前ということで出しているのかなと思うんですけども、その当時から比べて事業所の数なんかは大分減って、700以上減っていると、従業員さんも減っているわけなんですけど、売上げとかについては書いていないんですけど、その売上げはどうでしょうかというのを1つ伺いたいたいと思います。

それから、実際に町に出て感じるのが、小倉の都心部と、私はすみません、八幡のことはあまり分からないですけど、ただ門司で比べれば、タクシーの有無とか、そういうので随分差が出てきているようにも感じるんですけども、飲食店のコロナ後の戻ってき方というのが地域による差がどのくらいあるのか、もしも感覚があれば伺いたいたいと思います。

それから、次は商店街についてなんですけども、これも午前中にあってました。商店街に関する補助のメニューっていうか、支援のメニューは、聞いている感じだと店舗に対するものは空き店舗のこととかあるんですけど、店舗じゃなくて、商店街に対するものってあるのかなというのを伺いたいたいと思います。各店舗は、究極的には民間の営利企業ですから、営利の業者なので、自分たちがもちろん稼いでいかなきゃいけないわけですけど、商店街というのは一つのインフラであって、そこは商店街自体がもうかっているわけではなくて、インフラ維持に苦勞しているところが恐らくあちこちにあると思うんですけど、この商店街への何か支援というのはあるのかというのを伺いたいたいと思います。

最後に、農業についてなんですけど、これも午前、午後と議論がありましたが、市として農業がないと困ると考えているのかどうか。困ると思っているのであれば、なくなったら何が困

るのかというのを、市として、考えをお伺いしたいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 誘致に関連しましてお答えさせていただきます。

まず、誘致件数で誘致企業の数毎年公表しておりますけれども、そのフォローアップ、把握をしているのかという点につきましては、我々は企業誘致をした後のフォローアップも含めて売りにしているところがございますので、基本的には伴走型ということで、誘致してきた企業に対してフォローアップはしておるんですけども、すみません、件数として5年前の誘致件数がどうなったかっていうところは現在把握しておりません。

それから、進出してくる企業が増えれば、人手不足はさらに進むのじゃないかということに対してでございますが、企業誘致の視点で申し上げることになるんですけども、企業誘致をしていく上では当然北九州市は豊富な理工系人材がいるとかを売りにしている一方で、やはり北九州市内だけで見ると人の取り合いというのは出てくると思います。九州全域で見ても、やはり北九州っていうのは非常に利便性の高い、住みやすい町という評価がありますので、単に北九州の中での取り合いではなくて、例えば九州全域から人が集まってきやすい町なんですよということで誘致を進めておりますので、そういう意味では、人手不足についてはまだクリアしていきやすい地域だと認識しております。

それから、求人に関しまして、今後、A S Eの進出が仮に決まったような場合に、海外企業が進出してくるとなった場合の文化の違い等々が出てくるんじゃないかという御懸念でございますが、これにつきましても、我々は進出してきた企業のフォローアップをしながら、しっかり寄り添って、市内企業として定着していただけるように対応してまいりたいと考えております。

それから、最後に、進出してきた企業さんの業種がどのような業種があるのかという点につきましては、例えば工場が来れば、管理部門もありますし、工場を動かすオペレーターの方もいらっしゃいます。ということで、幅広い業種があります。小倉都心のIT企業であれば、AIエンジニアさんとか、東京並みの給料をもらいながら北九州で働くような形もございますので、業種については非常に多岐にわたっているという認識でございます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 人手不足、スタートアップ企業にしろ、一企業にしろ、進出した新たな企業が増えたりすると、どこかから人が取られるんじゃないかというお話でしたけれども、雇用情勢の全体感でいうと、午前中申し上げた有効求人倍率は1.06倍ということで、求人が2万に対して求職が大体1万9,000ぐらいの状況が今続いています。求人のほうが多い状況です。

それで、私どもの人材確保支援につきましては、その立地した企業様、それから、スタートアップに関わらず、総合的に取組を進めているところなんですけども、1つは御案内のとおり、

就労支援施設による伴走型の支援で、企業様への就職を支援していること、それから、女性とか高齢者の方が働きやすい環境整備を整えるように、企業様を促すようなセミナーとかもやっています。そうしたことが、中核的な人材の定着につながるだろうということで今やっています。

それから、雇用の質の向上を高めたいということで、資格取得支援、短期的に取れる資格であったり、IT技術を学んでいただいたりとか、そういったものを御支援することで、市内企業への就職を促していること。あとは、市内の企業様から最近よく言われるのが、なかなか市内では、特に若者とか専門技術職が取れなくなってきているので、外からUターンで人材確保できないかという御相談はよく受けるようになってきています。ですので、今現在、U・Iターン応援プロジェクトを平成28年から進めていますけど、大体今年も230名ぐらいの方が就職、マッチングできましたので、総合的に人手不足なんですけれども、少しでも緩和できるように努力していきたいと思っております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 産業政策課長。

○産業政策課長 飲食店に関して、事業所数と従業員数の数値はあるけれども、売上高についてはどうかとかというお尋ねについてお答えいたします。

同じ統計調査ではないんですが、代わるものといまして、市内総生産の推移というのがございます。これは、産業分類別にある程度細かく出せるんですけれども、飲食業につきましては、宿泊飲食サービス業というくくりになります。ですので、飲食店のみでの数値はございませんで、さらに市内総生産で見た場合、サービス業というくくり、先ほどの中分類なんですけれども、このくくりになっております。同じ時期、平成28年度がサービス業というくくりでは1兆1,690億円で、令和2年の直近の数字なんですけど、それが1兆1,030億円となっておりますので、この間減少しているということが見えるかと思えます。ただし、先ほど申し上げたように、飲食業に限った数字ではございませんので、あくまで参考値となります。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 夜の地域格差というか地域差についてのお尋ねでございます。

我々も商店街、いろんな地域を回りまして、夜タクシーが減ったとか、人が減っているというような話は伺ってはいるんですけど、それぞれを比較し得るような具体的な数字というのは、今現在、持ち合わせていないところでございます。

続きまして、商店街の補助で、個店というか店舗向けの支援をやっているが、商店街全体として支援がどういったものがあるのかというようなお問合せでございました。

我々の商店街支援につきましては、まず商店街にはいっぱいお客様というか人を集めるのが商店街の役割、あとはよいサービスとか商品を提供するのが個店の役割というような形で、人を集める環境づくりというような支援をやらせていただいております。

令和5年度におきましては、各種イベント、例えば夜市をやったりとか、また、イルミネーションをやったりとか、そういう商店街に多く集まるようなものに対して商店街向けに8件支援をさせていただいております。

また、特にアーケードの改修とか老朽化、いろんな話が来ておりますが、そういったアーケードの改修であったりとか、防犯カメラを設置したりとか、商店街全体の環境改善につながるような支援というのもやっておりまして、これは令和5年度5件というような実績でございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 市として農業がなくなってもいいのかっていう御質問にお答えします。

農業っていうのは、私たちの農産物とかの食料を支える生産基盤でございます。安全・安心な農産物を市民の皆さんに供給し、食生活を豊かにしているのが第一の目的だと思っております。また、それ以外に、農地や森林などにつきましては、洪水の防止や水源かん養などの多面的な機能も有しています。また、農村景観であるとかにつきましては、市民に潤いや安らぎを与える場所となっておりますので、農地がある限り農業は必要だと私は考えております。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

1つ目から、企業誘致に関してなんですけど、九州全域からも集まってくるって話もあったんで、それが回っていけば、今度は人口増加につながるわけなので、それはもちろんそうあっていただきたいと思うので、今後も追っていただきたいと思います。追って行って、数字を出していくためには、誘致した企業がその後どうなっているかっていうのをある程度分かっていると、どの効果なのか分からなくなると思うので、それこそ皆さんの言う企業誘致の効果をちゃんと出すためにも、誘致してきた企業がどのくらい長くちゃんと続いているかっていうのを追っていただきたいと思うわけでありまして。それが、例えば平均して3年以内には出ていっているとか、潰れているとかとなったら、これは全然雇用の安定にも、それこそ人口の増加にもつながらない話なので、そこら辺は大変かもしれませんが、うまくDX等も使いながら、フォローをしっかりとさせていただきたいと、これは要望させていただきたいと思います。

それから、さっきも私が企業誘致した場合の状況を把握していますかって言ったのは、業種というよりか職種ですよ、職種とかどの層、さっき言った管理部門もあればという話があったんですけど、まさにそんな管理部門がちゃんと入っていているのかというのが分かると、より効果が分かってくんじやないかと思っておりますので、そこら辺も、全ては難しいかもしれませんが、逆に企業とうまく連携を取っていただいて、聞けるところは聞いて、地元からどんな人材がその企業に行ったのかっていうのが分かると、学生とか、求職する側も、こんな職種に就けるんだっていうイメージをもっとよく持っていただきたいなと思います。例えばまたTSMCの話でいうと、エンジニアといいながら、地元の台湾ではエンジニアのことを高級作業員

って呼んでみたいで、高給取りなんだけど、やっていることはもう作業員なんだとやゆされたりしているという話も聞いたので、それは実際どうか分かりませんが、そういったふうに、どんな仕事ができるのかというのがしっかり伝わるのが大事だと思うんで、そこら辺もぜひ把握していただきたいと要望いたします。

それから、飲食店は売上げが減っているということなので、比較する数値はないということだったんですけど、ここはこれから対策を打っていくためには、町ごとの違いは確実に見ていただきたいと思うんですよ。恐らく、推測ですけど足がない町はもう遅くまで開いていても仕方がないんで、例えば営業時間が短くなったりしているんじゃないかなと思います。バスもどんどん早くなっていますんで、そういったところの影響があるのかなのかによっては、支援したりとかの考え自体が変わってくるはずなので、なるべく詳しく町ごと、今言った交通との関連とかについてというのは分析していただきたいと思います。今数値がないっていうのは、せっかく伸びてきている中で、例えば全体の売上げとかが伸びてきているから、よかったっていう話には絶対にならないと思いますので、町ごとの違いというのをしっかり把握していただきたいと思います、これは強く要望したいと思います。

それから、商店街アーケードの改修って話もあったんですけど、それを聞いて思い出したのは、アーケード改修は非常に苦勞されていて、額が大きいのと、組合を抜けて入らない店舗さんが増えてきたってことで非常に苦勞したり、不公平感が出ているというのは聞いて、恐らくこれから先、このアーケードを撤去するのか改修するのかっていうのは大きなテーマにそれぞれがなってくるんじゃないかと思います。何件か支援をしたというのはさっきありましたけど、具体的にはどんな予算規模だったり、内容とかで、どんな支援をされたのかっていうのを教えてもらえますか。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 昨年度の実績で申し上げますと、例えば八幡東区の枝光本町のアーケード改修です。総事業費に対しまして、我々でその約1割に該当する99万円ということを見せていただいております。

また、魚町の商店街もアーケードの老朽化、あと塗装もしないと長もちしませんので、そういった塗装というところに御支援をさせていただいてまして、これが120万円の助成という形でさせていただいております。

以上のような形、例えばあと八幡東では荒生田の商店街に防犯カメラを設置するよというところに対しまして20万円、そのような形で合計で5件、260万円弱の御支援をさせていただいております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そこでできたところは非常に助かった部分もあると思いますが、大がかりな大改修になってくると規模が違って、恐らく市の支援もなかなか届かないと思います。そ

こは国の情報とかも集めながらになると思いますが、しっかりフォローしていただきたいなど。

これ大分前ですけど、北九州市商店街活性化に関する条例ということで大分前につくりましたけども、そこにも必要な支援をと書いていますんで、そこはヒアリングしていただいて、継続できる、これもさっきの農業と一緒にですけど、商店街が必要だと市が考えるのであれば、できることをしっかりやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、農業の件ですけど、もちろん大事だということも当然そうだと思いますが、食料基盤というふうな考え方でいく、あるいは多面的機能ももちろん重要ですが、それも何かどちらかというところでも国が本来考えることだと思うんですよ。だから、どうしても市の話で聞いていると、本当に残さなきゃいけないって考えているかなってなかなか感じるころがあって、1次産業とはいいますが、例えば米でいうと、もう売上げから利益ってほとんどないんですよ。それって産業なのかなというところがあって、市として本当に守らなきゃいけないと思うのであれば、そこにはある程度のお金を、予算を入れてでもやらないともう残せないと思うんですよ、もう限界だと思うので。今言った市として本当に残さなきゃいけないのかというのは、いま一度本当に議論させていただきたいし、考えていただきたいと思います。

国としてはそりゃ必要でしょうけど、例えば北九州市の米の生産が仮にゼロになったとしても、JAさんにしたって何にしたって県単位で動いたりとか、国単位で動いていますから、具体的にあしたじゃあ困るって話にならない。本当はなりますけど、意識としてもっと大きな話にどうしてもすぐなってしまうので、そこは我が町のこととして考えるのであれば、またそこを大きな話に行かず、地元の農業をじゃあどうするのかっていうのでできることをまた考えていただきたい。どうしてもお金もかかるし、難しいことだと思うんですが、法人の誘致とかもあるんですけど、法律上また簡単じゃないと思いますので、例えばそこを北九州市は特別に何か融通を利かせるとかっていうのができますかね。法律があるから難しいかもしれないけど、何かできますか、北九州で法人誘致はこういうことができますよとあってありますか。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 法律の範囲の中で知恵を絞ってできることを検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） もうそうだと思います。具体的には、私の知り合いとかでも法人でやりたいっているんですけど、全部法律の壁に相当引っかかるんですよ。じゃあ、北九州市が大変だからといっても市でどうこうできないのはもう分かっているんですけど、何かそこも知恵を絞って、やる気がある法人さんが本当にしっかり動けるような体制を北九州発でできるぐらいの気概を、また知恵を出し合ってやれたらと思うので、どうぞよろしく願いします。終わります。

○主査（渡辺徹君） ハートフル北九州さんはこれで終わりですね。

じゃあ、産業経済局から御報告はできますか、先ほどの自民党さんからの分は。未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 先ほどはどうも失礼いたしました。

当時の資料と担当者に確認いたしましたところ、契約上、買戻し特約と所有権移転の規定はございます。登記なんですけれども、結論を言いますと、それはしておりません。というのも、相対の協議の中で、実は、私の理解が不十分だったんですけれども、本件土地は現在、信託銀行に信託されておりまして、市と今回契約を結んだS P C若松合同会社の間での義務が履行、要はデータセンターができないと、それは信託銀行から譲渡されないというような契約を別に結んでおりまして、それは市と信託銀行と合同会社の間で結んでいるというような形を取っているということでございます。この件につきましては、市の財産活用推進課とか法制課などとも協議した上で、こういった形を取らせていただいたということでございます。どうも御心配をおかけいたしまして、申し訳ございません。

○主査（渡辺徹君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 中身というか、今言われたことが完全に把握できなかったんで、後でゆっくり説明していただきたいと思います。

○主査（渡辺徹君） じゃあ、よろしくお願いします。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 契約の中には買戻し特約を入れているわけですよ。買戻し特約というのは登記しないと第三者に対抗できないんですよ、主張できないんですよ。今信託の話をしましたよね、信託とは全く別の話じゃないですか。これはどういうことですか、信託したというのは、経緯を言ってください。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 本件を契約といいますか、する相対の協議の中で、こういった形を取らせていただいたということで、その詳細は……。

○委員（村上幸一君） 誰が誰に信託したんですか。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 ですから、S P C若松合同会社が信託銀行に信託をしていると。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） それは相手方の話でしょ。だから、市が買戻し特約をつけないといけないわけじゃないですか。それはS P Cと相手方の話だから、市との関係でどうするかということでしょ。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 そうですね、そういうこともございますので、市とS P Cと信託銀行の3者で、そういった……。

○主査（渡辺徹君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）いやいや、そしたら登記しなかったときに、買戻しというのは主張できるんですか、そこがポイントです。通常は登記することによって主張できるわけですよ、登記しなくても主張できるという理解でいいわけですか。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 登記をしなければそういった第三者の主張はできないと思いますけれども、今回は相対の協議の中で、信託銀行さんも入って、こういった形で3者でこういう契約を別に結ばせていただいたということでございます。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）それはいい、そこはいいわけですよ。だから、第三者にじゃあ譲渡した場合、それは取り戻すことができるんですかと聞いている。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 仮に第三者に信託銀行が、譲渡があった場合は、そこは抵抗できないと思います。そのときに、市とかは損害賠償請求、3者契約を結んでおりますので、損害賠償請求といったような措置を取ることになるかと思います。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）そしたら、もともとの契約の中で、データセンターの会社と市との契約の中には買戻し特約をつけるとしてあったわけでしょ。それは契約違反じゃないですか。なぜ契約したとおりにしないんですか。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 説明が悪かったです、買戻し特約をつけるというような条項はございません。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）ないわけですね。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 はい。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）最初、あるって聞いたから。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 申し訳ございません。買戻し条項はあるんですけども、それに特約をつけますというような条項はございませんで、今回は、先ほどから申し上げているとおり、市とSPCと信託銀行の間に契約を結びまして、要は市とSPCさんがその債権債務を履行した場合は所有権を元に戻すと。それが無い限りは信託銀行がずっと持つというか、所有し続けるというような形を契約の協議の中でこういうふうな形をさせていただいたと。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）簡単に教えてください。そしたら、買戻し特約は、登記することは契約の中に入っていなかったということですから、それはじゃあ登記するということはできないかもしれない。じゃあ、買戻しは契約の中にあるわけですね。じゃあ、仮に第三者に売却した場合、信託銀行ですかね、信託した会社は損害賠償請求に応じるということですか。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 そのように理解しております。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）そうすると、この契約そのものはデータセンターの土地を購入した会社じゃなくて、信託した会社との間に損害賠償の契約が生じることと同じということになりますよね。そしたら、そこからもらうわけですか。

○主査（渡辺徹君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 所有権が信託銀行にある間はそういうことになろうかと思えますけれども、事業期間がいろいろありますので、そのときに土地を持っている人がそこで契約義務を履行しないということがあれば、例えばSPCということもあるでしょうし、信託銀行が所有権を持っている間に、その信託銀行さんが3者契約の義務を履行しない場合は、そこは損害賠償請求ができると理解してございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）じゃあ、信託銀行は、要するにデータセンターのために信託しているわけで、データセンターが信託しているわけですね、その信託銀行に対して、そういうことですよ。その2社との関係で、市はそもそも関係ないわけですね。信託契約と、そもそもそういうことですよ。その中で、確認なんですけど、土地を第三者に、その話だったら売却することができますよね。例えば今の話だと、データセンターの会社と市との間でそういうふうな契約では、第三者に売却してしまったら、これはもう取り戻すことはできないですよ、できませんよね。損害賠償しかなくなってくるわけですね。そのときに、もう一回確認なんですけど、損害賠償の責務があるのはそのデータセンターの会社、それとも信託銀行ですか。

○主査（渡辺徹君）まだ正確な調査ができていないみたいですね。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）分かりました、後日また。

○主査（渡辺徹君）そうですね、改めて。未来産業推進部長。

○未来産業推進部長 申し訳ございません。

○主査（渡辺徹君）じゃあ、ほかに。渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君）お世話になります。私から2点。

まず、1点目が、企業誘致の中のオフィスリノベーション補助金について、IT企業に選ばれるオフィス環境の整備を目的に市内オフィスビル等の改修を行うもので、継続事業であるんですけども、令和4年度は交付実績がゼロ件で、令和5年度においては1件という、予算額

に対して決算額もかなり低いんですけども、実情を教えてくださいと思います。申請者はあるけど、実質交付、通っていないのかとかを教えてくださいと思います。

次に、雇用についてですけども、企業の若者の人手不足が深刻になっている状況で、インターンシップの推進事業を令和5年度も行っているんですけども、これも参加企業数が令和4年度に比べて令和5年度が低くなっていて、参加学生も少なくなっているという状況なんですけれども、マイナビの2025年度の大学生のインターンシップの全国的な実態状況調査というのがありまして、これではかなり学生さんもインターンシップに参加して、自分が目指したい企業を実施しているという状況なんですけれども、本市の状況をお聞かせください。2点になります、お願いいたします。

○主査（渡辺徹君） IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 オフィスリノベーション補助金について御質問いただきました。

この補助金ですけども、IT企業に選ばれるオフィス環境の整備を目的に、市内の古いオフィスビルであったり、あと商業施設等の改修、具体的にはOAフロア化であったり、共用部分、トイレとかの改修に対してビルオーナーに事業費の20%を交付する事業でございます。令和4年度はゼロ件ということだったんですけども、令和5年度については、リバーウォークにIBMさんが入る前に改修して、補助金680万円を交付いたしました。あと、もう一か所、リバーウォークさんのBPOオフィスをやる予定だったんですけども、少し工事が延びて、年内に完了できず、今年度になりました。今年度は予算がかつかつ、決算として出せるのかなと思っております。

令和4年度とかも少なめであったのは、やはりBIZIA小倉、新しいオフィスビル自体ができるということで、まだ事前に古いオフィスビルを改修するっていうことがインセンティブにならなかったのかなって分析しております。今後も、そういった商業施設を含む既存ビルの、例えば商業施設であったり、オフィス環境であったりというのを新しく改修いただけるように働きかけていきたいと思っております。以上になります。

○主査（渡辺徹君） 若者定着促進担当課長。

○若者定着促進担当課長 インターンシップの今年度の企業、それから、参加者の減少について、本市の状況についてお答えいたします。

北九州市のインターンシップは、文系、理系のインターンシップ、それから、課題解決型ということで中長期のインターンシップを行っているところです。今年度は、昨年度に比べて少なかったところの要因を我々も分析する中で、大学の方にお伺いしますと、やはり北九州市のインターンシップだけではなく、民間のマイナビ様、リクナビ様のインターンシップがかなり早い段階から進んでいて、そちらで申し込む学生様が増えたということと、それから、やはり就職活動がかなり早くから始まっていますので、北九州のインターンシップが夏と、4年生直前の3年生の春にやっているんですけども、もうその時点ではインターンシップというよりは、

学生の合同説明会のほうに参加するということがあったようで、以上のことから市が実施するものへの申込みというのが減ったのではないかなと推測をしております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。

まず、オフィスリノベーションの補助金、小倉、市内もたくさん、もったいないような建物、ビルが複数ありますので、しっかりまた周知して進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、インターンシップに関しまして、じゃあ市としては、学生さんに関しては増えているということで認識してよろしいんですね、全体としては。

○主査（渡辺徹君） 若者定着促進担当課長。

○若者定着促進担当課長 全体としてインターンシップに参加する学生というのは増えていると思います。ただ、市のこの事業を活用してという学生さんが今回減っていると理解をしています。以上です。

○主査（渡辺徹君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。安心しました。

また、今、新規の大学生も就職活動をしっかり支援していただきたいんですけども、一遍社会に出て、再就職をしたいんですけども、なかなかマッチングがいなくて、就職してもすぐ辞めたりとか、そういった社会人の方も多くて、今別の意味で騒がせている兵庫県では、社会人向けのインターンシップっていう実証実験、お試し体験というのを令和6年度は行っているみたいなんですけれども、本市における社会人向けのインターンシップについて御見解をお聞かせいただければと思います。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 社会人向け、恐らく第二新卒というか、若者の早期離職率っていうのは3年後3割と市内の調査でもなっていて、そういった方々を市内の企業様にうまくマッチングする、接点を多く持っていただくという点で、社会人向け、そういった方々向けのインターンシップも重要といたしますか、効果的なやり方の一つだろうと思っています。今年度から始めている事業で、中小企業が合同で人材を発掘し、それから、インターンマッチング、インターンシップをやって、実際に就職に結びつけ、学生様、あるいは第二新卒の方を呼び込むために、そういった方々が興味があるコンテンツ、例えばデジタルマーケティングを学ぶとか、そういった学びの場も一緒に設けて、合宿なんかもやってっていうのを今ちょうど走らせている途中でございます。その中で、今10社を超える企業様と40人を超える学生様、ほとんど学生さんなんですけど、一部第二新卒の方もいらっしゃると思います、そういった座組みで回しているところがございまして、そういった視点でも、今後、取組を進めていきたいなと思っています。以上です。

○主査（渡辺徹君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。ミスマッチが原因で、なかなか企業さんも雇ったが、すぐに辞めてしまうというのが大きな課題になっていると思います。先ほどもありました今年度取り組んでいる部分、また、I・Uターンで他県から本市に就職して移り住んでいただけるところもしっかり取り組んでいるんですけども、まずはちょっと帰ってきて、その企業に1週間ぐらい体験してみて、就職するかどうか。また、この社会人インターンシップは、1週間ぐらい違う企業で働いてみて、自分の能力がどれぐらいあるのかとかを測れるというメリットがあるみたいで、兵庫県も県知事が取り組んでいる大きな部分らしいので、しっかり勉強していただいて、本市も若い方で、一回社会に出たんですけども、なかなかなじみずに、家で苦しんでいる方はいっぱいいると思いますので、その垣根といいますか、社会に出る垣根を少し低くできるような支援策をぜひともお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（渡辺徹君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 産業経済局と公営競技局にお尋ねします。

まず、物流拠点化で令和5年度のことなんですけども、アジアの物流ハブへの挑戦ということで、つなぐ、運ぶ、支えるの中心へ、ということで、北九州市はもう陸海空に本当に恵まれていますので、進めていただいています。

その中で、新規事業の拡充で、半導体サプライチェーンの構築調査事業のこの進捗と実績、また、産業用地創出推進事業の進捗と実績、インベスト北九州推進事業の進捗と実績、未来を拓く次世代産業の推進事業の進捗と実績と、それから、九州発貨物の集約拠点化支援事業で、本市に集約された農産物を対象にフェリー輸送に係る経費の一部を支援したということで、この令和5年度の3社、132件の実績を教えてください。

それから、公共交通っていうところで、雇用にもなるんですが、バスの運転手のことです。交通局も減便で10%の削減ということで、バスの運転手さんがいない、西鉄バスも、北九州エリアはこの2社だけなんですけど、西鉄もやっぱりいないってことで、なかなか今西鉄がやっているのが養成者ですかね、早めに大型2種の免許の制度も引き下げられたので、とにかく高校卒業して、西鉄はバスに乗らずにいろんな事業を、御存じだと思うんですけど、経験してもらって、バスに乗ってもらうということで、とにかくこの北九州市内で、今後、また高齢化になると免許返納とかもなってきましたし、どちらにしてもこの事業は守っていかなきゃいけないと思うんですね。それで、この2社だけで考えるんじゃなくて、雇用という形で何か考え方があれば教えていただければと思います。

それと、せっかくゆめみらいワークがありますので、このゆめみらいワークで、西鉄でも交通局でもどっちでもいいんですけども、アピールをしてもらって、子供たちに、中学生、高校生に、バスの面白さというか、アピールをしてもらえないかなと思います。まだ全く交通局と

も話していないんですけども、そういう取組をしていただければと思いますが、その考え方はいかがでしょうか。

もう一つが、今度公営競技局ですが、地域貢献推進に当たり令和5年度に行った事業、それから、駐車場に今度公園ができると思うんですけども、その進捗状況をお聞かせください。私からは以上です。

○主査（渡辺徹君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 令和5年度決算につきまして、まず、半導体サプライチェーン構築事業の進捗及び九州発貨物の集約拠点化支援事業の中身について御説明させていただきます。

まず、半導体サプライチェーン構築事業ですけども、これはTSMCが開業する等で、九州において半導体産業が非常に盛んになってきております。そういった新しい産業について、北九州のインフラを使った運び方、また、集約拠点化、そういったものをどういうふうなことでできるのかということで、単に施設を造るだけではなくて、まず物の流れ、例えばどういったサプライチェーンがあるのか、そこには商流はどうなっているのか、商社とかはどういうふうに絡んでいるのかといったところを、メーカーさん等にヒアリングをしながら、北九州でどういったものが可能性があるのかっていったところを調査した事業でございます。

この中で、今年度は半導体のTSMC自体がまだ操業していませんので、今年度につきましては、この調査事業の中で1つポイントになると思われまます半導体製造装置、これの集約拠点化に向けた補助金等を今年度の予算で創設しておりますけども、そういったものに使ってございまして、そういった基礎調査を行ったところでございます。

もう一点、九州発貨物の集約拠点化支援事業でございますが、これは2024年問題に端を発するトラックドライバーの人手不足問題におきまして、一番影響を受けるのが、いわゆる長距離を一気に走る幹線輸送、特に農産物ですとか、水産物っていうのは、産地から東京の大田市場まで、大都市圏まで、もう1人の人が、なかなか法律的にどうなのかといったような運び方をしているところが一番影響を受けるといったところで、そういったものを九州の中で日帰りできる、北九州の拠点に一旦運び入れてもらって、例えば10トンでも4トンでもいいんですけど、そういったものをもうちょっと大きなパレット化して、省人力化して、トレーラーやフェリーで大消費地に運ぶといったところの支援、そこに係る経費の支援をすることで、やはりいろいろと調べますとフェリー代というのは一番コストに乗ってくるというところで、そこについて支援をしているところでございます。

令和5年度につきましては132回運んでおりますけども、主に関西圏、もしくは関西を經由して東京に行くといったものが83件、それから、フルトレーラーを使いまして、トレーラーだけを東京方面に航送したものが49件の計132件となっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 令和5年度の2件の企業誘致に関する取組について説明させていただきます。

きます。

まず、産業用地の創出推進事業につきましてでございます。

これは、非常に企業のニーズが高まっています産業用地をいかに生み出していくかということとを昨年度検討してまいりまして、企業の意向調査をしまして、それを踏まえまして、よりニーズの高い産業用地の適地エリアを抽出しました。これを踏まえまして、今年度7月に地域未来投資促進法を活用したエリアの公表をして、さらに推進していくという流れにつながっているというところでございます。

それから、インベスト北九州推進事業につきましては、これは企業の経営層へのアプローチですとか、首都圏での本市企業誘致に関するプロモーションを強化するということが目的でございます。1つは東京での企業誘致活動経費、旅費とか、そういったものと合わせまして、首都圏でのプロモーションの強化ということで、昨年、北九州市としては初めて東京での企業誘致フォーラムを開催しまして、約150社、200人の参加者に北九州市のポテンシャル等を聞いていただく場をつくることができたということでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 若者定着促進担当課長。

○若者定着促進担当課長 公共交通に関して、バスの運転手の雇用の確保でゆめみらいワークでPRしてはどうかというお話です。

昨年度ですが、ゆめみらいワークは9,000人以上の来場がございました。バスに関してですけれども、昨年度は、北九州市交通局様に御出展いただきまして、EVバスの展示とか、試乗体験なども行って、たくさんの学生様にバスについての親しみを深めていただいたというところではあります。

今年度についての出展は、今出展者を募集して調整中ですので、把握ができておりませんが、確認をして、今後、どのような対応ができるか、検討していきたいと思っております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 地域貢献室長。

○地域貢献室長 公営競技の地域貢献について御答弁申し上げます。

まず、公営競技の地域貢献といたしまして、最たるものは、収益金を一般会計に繰り出して、その収益金を元に地域や社会に貢献していくということが大きなところでございます。

それと、そのことを広く発信して、市民の理解に広げることが非常に重要でございます。そのためのソフト面での取組が大きく2つございまして、1つはイメージアップにつながる事業の実施ということでございます。具体的には、子育ての面では子供食堂、また、乳幼児をお持ちの親子に向けた様々なリズム遊びなどの教室、それから、教育支援といたしましては、作文とか工作、また、漫画、絵画、そういったものの教室やスポーツ教室、コンサートなどを行っております。

それと、共生社会の御理解を深めるということで、パラスポーツに関する教員向けや小学生

向けの教室を開催するといったことを行っております。

それから、もう一つは、地域貢献していますよということを知っていただくという意味でPR広告等を行っております。各区におきます様々な祭りやイベント、そういったもの、また、媒体等を使いまして、チラシ、看板、のぼり、ノベルティー、それからまた、SNSの発信等によりまして広く皆様に情報を発信しているところでございます。

○主査（渡辺徹君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 ボートレース場で行っておりますハード事業についての地域貢献のことをお答えさせていただきます。

現在、ボートレース場の駐車場、東スタンド棟前なんですけども、そちらの駐車場を活用いたしまして、約1万平米ほどの広さの公園、パークを造ってございます。この事業につきましては、令和4年に基本設計を行いまして、昨年度、実施設計を行っております。一部は公園化するための土木工事を令和5年度で契約をしまして、令和6年度、現在、土木工事を進めてございます。今後、今年度はパーク、公園の造成工事を来年度の上半期で行いまして、それから、上屋の建屋、そういうのを今年度の下期から来年度上期に向けて建築工事にかかっていきます。それが大体終わりました、令和7年度中に一部供用開始をしていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 未来を拓く次世代産業の推進ということで御説明をさせていただきます。

こちらは、地域産業の高度化とか、新たな産業の創出におきまして、学研都市を中心に、半導体とか宇宙産業、それから、次世代自動車みたいな先進的な産業を育てていくということで、研究開発の拠点化とか人材育成に取り組んでいるところでございます。

具体的に申しますと、例えば半導体産業の今課題となっております人材育成講座を開催いたしました。こちらは200人以上の受講者の方に講座を開催しましたり、はたまた宇宙産業につきましては、宇宙を進めていくに当たりましての仲間づくりということでネットワークをつくりまして、一方でまた、いろんな宇宙のことを知ってもらうというようなセミナーを開催するようなこともやっております。

また、加えて、研究開発、特にこういう未来産業に特化した研究開発の支援というのをやりまして、こちらにも7件の採択をしております。この中には、宇宙の案件ですとか、自動運転の実証だとか、そういった研究開発を支援したところでございます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 成重委員。

○委員（成重正文君） ありがとうございます。物流拠点として、私も12月に港湾で拠点化のお話をさせていただきましたけども、今おっしゃっていただいたとおりに、雇用にしても、半導体にしても、未来産業にしても、いろいろ多分中心地になり得るところまで来ておりますので、

さらに力を入れていただいて、令和6年はもう始まっていますけども、令和7年も好調だと思いますので、引き続き集約をしていただければ、また、海外からも集約もしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほどのゆめみらいワークの件ですけども、去年はバスのEVとか、そちらのほうだったと思うので、今度は雇用ですね、バスの乗務員というか、そちらをどうにかできないかなと思って、なかなか多分どこの都市も苦勞していると思うんですが、何か突破口を開けるような、中学生、高校生が興味を持つようにしていただければと思います。交通局の方がおっしゃっていたことが、自分の夢はバスの運転士になりたかったという、それで夢がかなったという、それでもいいなと思いますので、9,000人も来れば、そういうふうな方も何人かいらっしゃるかだと思いますので、人材をまた見つけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、公営競技局もありがとうございました。去年も八幡東区でまつり大集合をやりまして、予算も出していただきまして、本当に盛り上がった次第であります。そういうところにもハード、ソフト面でも、各区の事業とかにまた使わせていただければと思いますので、こういうのを楽しみにしていますので、よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私からは、産業経済局に2点質問させていただきます。

北九州市の企業立地ガイドのサイトには、市の産業をものづくりのまちということで紹介している一文がありまして、そこには、115年以上にわたり日本の産業拠点として発展した歴史から、自動車、半導体、素材、部品等を中心とした産業が集積、高度化しており、近年、注目されている環境エネルギー産業も多く立地しているって紹介されています。この市の産業について、昨年7月、産業経済局が中心だと思いますけど、第1回の北九州市未来産業創造会議が開催されたと思うんですが、その中で、産業について現状を次のように分析して、5つあったんですけど、1つは、北九州の産業の現状分析として経済の停滞を上げています、2つ目が、低い労働生産性、3つ目が、基幹産業である製造業の伸び悩み、4つ目が、人材不足の深刻化、それから、5番目が、負のスパイラルに陥っているというような分析をされている中で、令和5年度事業として、市としては北九州市産業振興未来戦略を策定されたと思うんですが、令和6年3月策定されておりますが、その初めのところで、武内市長は次のように述べられています。ちょっと長くなりますけど、引用したいと思います。

北九州市が持つとてつもないポテンシャルを開花させることにより、稼げる町の実現を目指す新たな産業振興戦略を策定したと。この戦略は以下の3つの柱で構成されています。

第1に、地域企業の成長、発展と高付加価値化戦略です。中小企業は北九州市の産業の基盤です。中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、デジタル技術等を活用しながら、製品、サ

ービス、ビジネスモデルを変革し、高付加価値企業への成長、転換を促進します。

第2に、産業の裾野を広げる成長産業創出戦略です。地政学リスクや自然災害、基幹産業の構造変化など、経済に与える影響を緩和するレジリエントな産業構造を実現するため、未来産業、グリーン産業やIT産業、健康・医療等の課題解決型サービス産業など成長産業の創出や、スタートアップとの掛け合わせ等による地域企業の成長産業への進出促進を図ります。

第3に、民が主役の資源活用戦略です。北九州市が誇る陸海空の充実した物流インフラや次世代エネルギーの集積など、恵まれた資源を民主導で最大限活用するため、一つ一つの点ではなく、線や面としてつないで開花させますと述べられています。

先日、ある会社の社長さんとお話ししたんですけども、武内市長も精力的にいろんなどんどん新しいことや記者発表して頑張られているけど、本来、私たちみたいな製造業としてこの北九州を支えてきた企業に対して、稼げる町と市長は言っているけど、もっと私たちのようなところにお金を落とすという取組を精力的にやってほしいっていう要望をいただきました。こういう声に対して、産業経済局としては今どう思われているか、意見をお聞かせください。

それから、ちょっと話が長くなって、短めにしますが、最近、いろいろニュースになった話の中で2人の人物のことなんですけど、たまたまこの2人ともが私の戸畑高校の先輩でして、1人は国際体操連盟の会長の渡辺さんという、あのコロナのときに総合体育館で世界体操もやっていたんですけど、この方がIOCの会長に立候補したと。バッハさんから非常に信頼されている方ですので、大変な国際情勢の中で受けられることも大変だと思いますけど、頑張ってほしいなと思います。

もう一人が、資さんうどんがすかいらくグループに買収されたっていう話で、先代の社長さん、大西章資さんも戸畑高校の先輩ですが、東京に進出したかと思ったら、世界の資さんになるのかなという期待もありますが、一方で地元の戸畑ですから、戸畑からぜひあの味を残していただいて頑張っていたきたいと思っているんですけど。

何でこの話をしたかという、皆様も生まれてこのかた、子供の頃から大人になるまで地元で育った中で、もう忘れられない味とか、絶対になくなってほしくないお店とかがあるんだと思うんですけど、商店街がどんどんシャッターが閉まっていく中で、そういったお店もなくなってしまいうということもあるんじゃないかと。私も戸畑で絶対なくしてほしくなかったのは、名前出しますけど、山庄というお菓子屋さんがありまして、磨墨という、どこにお土産で持っていても喜ばれるお店があったんですけど、職人さんがもういなくなっていくということで廃業しました。それから、戸畑ちゃんぽんの有名な蒸し麺、幾つか麺はあるんですけど、その麺が僕は大好きだったんですけど、ここの製麺会社も廃業しちゃったんですね。

何が言いたいかといいますと、そういう規模的には小さい中小企業とか零細企業かもしれませんが、地元の住民たちが愛した、ぜひ残してもらいたいと思えるような中小企業は何か

事業を継承していただいて、残ってもらいたいという思いがあります。そういったところが、北九州市のどこどこに相談したら、広くこういう企業の後継ぎがいません、やりたい人はいませんかと呼びかけてもらうような仕組みをつくれなかなど。それがまた、結構今商店街がどんどん、商店街から離れているところなど転々として、皆さんに人気のあるお店はずっと生き残って頑張っているんですね。そういったことも含めて、ぜひそういった仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。2点よろしく申し上げます。

○主査（渡辺徹君） 産業経済局長。

○産業経済局長 今岡本委員から御質問をいただきましたけど、地元の企業にもっと投資してもらえないかというお話だったと私は理解しましたが、基本的には今委員のおっしゃるとおりで、地元の方の成長っていうのは極めて重要だと思っています。私どもとしては、基本GDPを上げないといけませんので、成長というキーワードはすごい重要視してしまっていて、やはり大きくなりたい、拡大したい、売上げを上げたいという方は全力で御支援をさせていただくというのは基本的な考え方です。

ただ、産業経済局としましては、それと並行して、今日もいろいろ御懸念いただいていますけど、セーフティーネットというか、今日も融資の話が出ましたけど、そういったものもしっかりやっていかないといけないということで、そこをうまくバランスを取りながらということを考えておりますので、今おっしゃったようなことで、いろいろ御意見がとおりだと思いますけど、ぜひ我々としても全力で御支援させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 事業承継の関係でお尋ねいただきました。

今テレビ等でも、M&Aですか、事業承継が盛んに取り上げておられておまして、社会的な認知も広がってきたところだろうと思っております。テレビ等で報道されて、M&Aの仲介事業者、これは規模の大きいところがメインで取り扱われておまして、小規模な事業者さんが乗れるようなビジネスモデルにはなっていないというところで、北九州市も、あと県の事業承継・引継ぎ支援センターも、そういったビジネススペースに乗らないような事業承継について、セミナーを開催して、また、事業承継に係る費用を助成してみたりとか、専門家の相談を受け付けてみたりということで、何とか後継者不在で廃業すると、廃業して雇用を失ったりとか、また、売上げ、GDPが下がったりというようなことがないように取組を進めております。

今年度からの取組なんですけども、基本的に事業承継で後継者がいないということで後継者を探されている方ですとか、あの事業、あの会社が欲しいけどという買手側のリクエストですとか、双方の御意見はあるんですけども、もう一つが地域の方、いつの間になじみの店がなくなっていたというようなところも地域の資産としては寂しいというところもございまして、今年から、北九州と一緒に後継者探しをしませんかというところで、民間事業者が運営してい

るサイトになるんですけども、r e l a yというサイトで、オープンネーム、自分のお店はこんなお店ですというところで、後継者側から事業を募集する仕組みですとかというところのサイトをr e l a yという会社と連携して立ち上げさせていただきました。

この立ち上げと同時に、ちょうど今アンケートを取っているんですけども、御自身、周りのお店ですとか御存じのお店とかで、なくなったら困るお店とか、後世に残したいお店というのがございましたらぜひ北九州市に御紹介くださいと、中小企業振興課までお知らせくださいということでチラシをお作りして、また、サイトで情報を今ちょうど募集しているところがございます。そこで集まった情報を基に、また個別の個店の店主さんであったり、事業者さんにこちらからお声がけして、事業承継をお考えになりませんかとか、そういったアプローチをかけていって、地域の名物店ですとか、なじみのあるお店ですとかの火が消えないように取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） どうもありがとうございます。事業承継につきましては、そういうサイトをつくったということとか、どんどんPRしていただいて、たくさん利用してもらいたいのと、また、市民の方にもそのサイトに応援メッセージを入れてもらうとか、そういったこともできるようにしていただければ、ああ、こういうお店がそうなんだなっていう形になっていくと思いますし、いっちょやったらかとかという後継者が出てくるかもしれないんで、うまく活用していただきたいと思います。と思います。

それから、製造業を中心とした地元の中小企業の話に関しては、ぜひともそういった経営者の方たちと市長との意見交換みたいなのをどこかで、大変忙しい方ですけど、実現していただいて、そういう生の声を直接聞いていただきたい。やっている分はあると思いますけど、さらにその辺を前に進めていただきたいと思いますので、お願いして終わりたいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君） よろしいですか。

ほかに。本田委員。

○委員（本田一郎君） よろしくお願ひします。先ほどから奥村委員からも出ましたとおり、農業のことについていろいろ私も同様に質問させていただきます。

農業振興は国の根幹でもありますし、本当に国が責任を持って進めていかないと厳しい状況が続くと思いますけれども、今回、私はもっともっとコンパクトな範囲での話を2点させていただきます。

まず、1点目が、これも継続事業になっているんですけども、未来の農業スマート化推進事業の国のスマート農業加速化実証プロジェクトを活用し、北九州市の農業形態に即したスマート化推進事業を実施したということですけども、まず、これの目的と成果を教えてください。

2点目が、スマート水産業推進事業に関してです。

これも主な漁場を中心に各種音波探知機を用いて調査を実施し、GPS普及以前に設置され、詳細な位置が不明であった魚礁等の位置情報及び集魚状況を確認し、GISデータとして記録したということで、令和3年から令和4年が人工魚礁群の位置情報等の記録が70か所で、令和5年度が121か所ということですが、この件に関しましても目的と成果を教えてください。以上2点お願いします。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 スマート農業の目的と成果についてお答えいたします。

農業の現場におきましては、農家の労働力不足でありますとか、農作業負担の軽減、経営の効率化などに対応するため、ロボット技術やデジタル技術など、スマート技術の導入が進められているところでございます。ただ、北九州市においてはなかなかスマート技術の導入が進んでいないという実情がございます。

そこで、令和4年、令和5年の2か年間でございますが、国の実証プロジェクトに取り組んでいるところでございます。このプロジェクトの具体的な内容でございますが、今までは個々の農家の方は農作業をスポット的にお願いする方を指導して、囲い込んで、自分のほ場で手伝ってもらおうという形が取られておりましたが、その農作業のパートタイム労働力っていう方をみんなで共有しましょうということで、農事センターで研修を行いまして、個々に持っている農作業のスキルをデータベース化して、ウェブ上で農家の方が自分はこの日にこういう作業を頼みたいんだって言ったときに、その農作業サポーターの方が、ああ、私がじゃあ手伝いに行きますよというマッチングできるような取組を行っております。

それともう一点が、直売所の売上げデータの活用ということで、通常コンビニなんかでPOSデータという、誰がどういう商品を買っていくかというデータを分析して、その商品を置くというようなことをやっていますが、直売所においてそれがなされていないという状況がございましたので、農協の直売所のデータを分析して、出荷している農家の方にそのデータを個々にスマホで見れるような状況にいたしました。そのデータを見て、農家の方が作付したり、出荷計画を立てて、単価のいいときに出荷できるとか、ほかの人の単価を見ながら自分で値づけをすとか、そういう取組を進めたところでございます。

実績といたしましては、農作業サポーターにつきましては18人育成することができました。2年間で111回のマッチング、農家の方とそのサポーターが実際に作業した数になります。

それと、直売所データの活用につきましては、夏作のトマトの売上げが、2020年比で39%上がったというデータも出ておるところでございます。この実証の結果を今後、ほかの農家の方にも横展開で広げていきたいということで、農協さんであるとか、関係者の方と協力して進めているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 水産課長。

○水産課長 水産課にスマート水産業の目的と成果ということで御質問がございました。

今まで漁業者は、漁をする際に、経験や勘で漁場に行くことが多くございました。そこで、実際に漁業に使う魚礁や天然礁の漁場がどこにあるのかっていうのを正確に今調べているところでございます。

過去の漁場のデータも一部あるんですけども、古過ぎて、現在のGPSに対応していないのが大部分でございます。そこで、漁業者が、現在使用しているGPS、あとスマートフォン等に対応できるようなデータを蓄積して、漁業者に伝えることで、効果的に漁業ができるようにと考えて、今事業を実施しているところでございます。

昨年度の調査の実績ですけども、先ほど委員がおっしゃっていましたように、121か所の現地調査、これは水産大学の調査船を使って、あと浅いところは漁船を使って調査をして、今までトータルで191か所の調査を行っています。ただ、まだまだ調べたい天然の漁場、それと、魚礁がまだまだ残っておりますので、それを調べて、よりよいものにして、漁業者に提供したいと思っています。

これにより、データが漁業者に渡ると、今まで新規参入がなかなか少なくて、新しい方って漁場が分からなかったと思うんですけども、そういった方も実際に漁場に行くことができるという大きなメリットが1つございます。

それと、もう一つは、今まで漁場にたどり着くまでに、ベテランの方でも何か所か漁場を転々としながら行っている間に結構時間がかかったりとか、燃料費がかかったりっていうことがあったんですけども、それが一直線にいい漁場に行けるようになれば、時間の短縮と、高騰している燃料費の削減にもつながるということで、そういったことに取り組んでいるところでございます。このため、しっかりとデータ収集を今のところはして、よいデータを漁業者に提供したいと考えています。

今年なんですけども、先ほど申し上げたように191か所ということで、まだあるんですけども、数人の漁業者にテスト的にちょっと使っていて、よりいいところ、改善が必要なところ、その辺を教えていただいて、システムをバージョンアップして、よりいい形なったものを漁業者に提供したいと考えております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 御答弁ありがとうございます。

まず、農業のスマート化推進事業ですけれども、これが北九州の農業形態に即した事業ということですね。国の指針等であれば、もともとスマート農業化っていうのが、ロボット、AI、IoT等の最新技術を活用するとか、生産性向上、人手不足に対応するという形なんですけど、こういったことっていうのは市内で何か取組が実績としてはありますでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 今回実施した実証プロジェクトなんですけど、令和3年度に実は農家の方とか、

地元の方、農協の方とかに集まっていたいて、いろいろ議論した中で、今回につきましてはこの事業に取り組みましょうということでやっております。実際、取り組んだ農家の方も継続してやっている方もいらっしゃいます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。今御答弁されたような内容のほうが私も適しているとは思いますが。この取組は、やはり大規模農家を主体で考えているような内容だと思いますので、今回、18人のサポーターが多いか少ないかはちょっと分からないんですけども、トマトの売上げも39%上昇しているという成果も出ていますし、取組は成果が出ているんだろうなと思っております。

1点、その18人のサポーターっていうのは現場の声として数的にはどうなのでしょう、お願いします。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 多いか少ないかっていうと、市内の農家の方の数に比べたら少ないのではないかなとは思いますが、今後とも、サポーターの育成は力を入れて頑張っていきたいと思っています。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ぜひとも進めてください。よろしくお願いします。

次に、スマート水産業推進事業なんですけれども、今そういった魚礁群に、GPSデータとして集約できるように設置していているというお話だったんですけれども、これはもともとあれですね、水産資源の確保とか管理の目的とかって考えていたんですけれども、実際に実践をしているということですかね、そういったデータを基に、その魚礁に行って、漁業をやっているということでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 水産課長、時間がありません。終わりました。

その前に、もう3時になりましたので、ほかにまだ質疑のある方は3人残っていますね。

じゃあ、3時で休憩いたします。執行部の方もぜひトイレに行ってください。3時15分から再開いたします。

(休憩・再開)

○主査（渡辺徹君） 時間になりましたので再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしくお願いいたします。

まず先ほどですね、村上委員の話でスタートアップの話があったんですけど、私もコンパス小倉でスタートアップを起業させてもらったので、もしかしたらさっきの数に、私のやつも入ってるのかなと思うんですが、まだ辛うじて、潰れてはいません。まだ営業しております。その中でちょっとお伺いしたいのは、この創業件数、実績で30件というふう書いてあるんで

すが、創業件数っていうのは、登記した数という認識でいいのか教えてください。

あともう一つはですね、セカンドスタートアップ推進事業です。サーチファンドを活用した事業承継につながるセミナーを2回開催したということで、参加者数が119名という実績がありますが、このセミナーは具体的にどのような内容だったのかというのを教えてください。

それと、農業委員会についてなんですが、現在、私にですね、北九州のいろんなところにある荒れていても使われていない農地をどうにかしてくれという声があったりとか、一方で、農業をちょっとしてみたいと、副業的な農業をやってみたいという声もあったりして、だからここがうまくかみ合えばいいなと思うんですが、どうしたらいいのか分からないという、市民の声があります。どうしたらいいか分からない、調べたらいろいろ出てくるんですけど、そこまで本気ではないのかもしれませんが、何か情報があれば動こうかなぐらいの、ライトな気持ちの人ばかりだと思うんですが、私の経験の事例でいうと、関東に農業したいなという方がいて、たまたま知り合いを使って北九州に農地があったから、北九州に関東のほうから引っ越してきましたという方がいたり、あと全国を転勤している会社員の方が、自分の仕事を通して北九州の小倉南区で、今使ってない農地があるから使っていよいよというふうに言われて、そこを借りて農作物をつくって自分で販売しているっていうようなことをやっているんです。ここで畑を使ったりとかできるのであれば、もう北九州に永住してしまおうということで、今、家を買うというふうに検討しているっていう方もいらっしゃるんですね。農地があることによって、いいなと永住しようかなっていう、移住定住につながっていくんだろうという感じもしています。やっぱり農業というのはその土地でしかできないことなので、そこら辺のマッチングっていうのがうまくできたらいいなと思っているんですが、北九州のホームページを見ると、新しく農業を始める人たちへの実習だったり、研修っていうのをやっていると思うんですがその実績を教えてください。以上です。お願いいたします。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 篠原委員にはコンパス小倉を御活用頂きましてありがとうございます。小倉での創業件数30件について、これは、今おっしゃったとおりです。設立、登記を経て、事業開始に至ったという件数でございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 セカンドスタートアップ推進事業で、セミナーをどのようにやったかというお尋ねです。サーチファンドの仕組みが、まだ世の中で黎明期であるため、どういう仕組みであるのかというご説明と、実際にサーチャーの方から話を聞いて、どういった人材がサーチャーとして事業承継を考えているのかというものを御紹介できるセミナーを開催させていただきました。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 総合農事センター所長

○総合農事センター所長 総合農事センターでやってます農業関係の研修について、御説明申

し上げます。昨年度は2つやらせていただきました。一つは、新規就農者を育成する新農業者育成事業と、もう一つは農福連携研修事業を行いました。新規就農に関わらず、新農業者育成研修については、毎週1回で40回、1年間通してやっております。昨年度は4名の方の研修生がございまして、1年間を通して研修していただきまして、1名の方が就農という形になっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

まず、コンパス小倉のことについてなんですが、私もコンパス小倉で創業させていただいて、いろんな話を聞かせてもらったときに、何かビジネスをやりたいと思って、まだビジネスをやっていないという方がコンパス小倉に相談しに行ったときに、じゃあ登記しましょうとはいきなりならないと。だから、当たり前のようにまずは登記する前に個人事業主、ちょっとテスト的にスモールスタートでやってみないかと。これが恐らくコンサルというかアドバイスのセオリーだと思いますから、とりあえずやってみましょうと。だから、その時点で起業したいという気持ちで行ったとしても、まずは創業、個人事業主から始めてみましょうというアドバイスになっていくと。その後、売り上げが1,000万、2,000万と結構ちゃんと形になってきた後、そこでじゃあ登記しましょうってなると、そのときにはコンパス小倉の手を離れているというか、自分で自立しているんで、もう誰かプロに頼んで自分で創業するみたいなことになっていくので、結構コンパス小倉で登記をするという方は意外と少ないんですという話を聞いていて、なるほどなというふうに思ったんですね。

この創業支援のためにコンパス小倉というものができていますけど、今の話を聞くと、創業しに来る人たちが創業するっていう流れにはなっていないなと思っていて、だからといって創業支援の実績を伸ばせばいいということではなくて、コンパス小倉のもっと他のところに魅力があるんじゃないかなと。

個人事業として促して、売り上げを上げた数っていうのは、別で出せるんじゃないかなと思うんですが、私もよろず支援拠点というところでコンサルをやっていたときに、コンサルをやった企業に1か月、2か月とか半年後ぐらいに電話をかけて、私のアドバイスで売り上げはどれくらい変わりましたかとか、どういう変化がありましたかというのを後追いで実績を聞いていって、それを報告書として出さないといけないということがあったんですが、今のコンパス小倉というのは、何かアドバイスした後に売り上げが上がったか下がったか、変化があったかというような、そういう後追いの実績というのはあったりするんでしょうか。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 創業後の売上げ等の後追いは、今のところはできてない状況でございます。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

ぜひ、それをやっていただきたいと思うんですね。やっぱり、支援をするということなので、こうアドバイスをした後、売り上げが上がったか、上がっていないかというところが一番重要なところだと思いますので、相談件数、受付件数というので、令和5年度は678件というふうに書いてあるんですが、この相談案内件数、相談の内容というのは内訳とかありますでしょうか。

○主査（渡辺徹君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 相談の内訳について細かくはあれなんですけれども、大きくはまず創業したいというアイデアがあって、それを形にしてビジネスにしていくにはどうしたらいいかという御相談ですね、それがまず1つ。

あともう一つが、実際に手続きを行ううえで、ワンストップでできるとか、専門家にご相談できる体制を整えています。細かく内訳は取っていないんですけれども、相談の内容としては大きくその2つとなっております。

あと、これは参考までにですけれども、コンパス小倉を中核支援施設と位置付けて相談を受けているんですけれども、他にも認定支援機関というものがございまして、FAISの中小企業支援センター、ウーマンワークカフェ、商工会議所、各金融機関等ございますので、コンパス小倉だけではなく、他に強みがあるところと連携しながらですね、地域ぐるみで創業を支援していけるということもございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

創業支援とかですね中小企業の相談を受けるっていうことは、相談件数というのも大事な、どれだけの人たちが利用したかという件数も大事だと思うんですが、やっぱり1番はその中身だと思いますので、やっぱりプロの相談員の方からアドバイスを受けて、そのとおりにやれば何かしらの変化がやっぱりつきますし、売上げが上がった下がったっていうのは結果が出てきますので、今後はそこまで追っていただくと、北九州の創業支援がどれだけ意味があるものなのかというのがしっかり分かってくるような気がするので、ぜひ今後、何社売上げを上げることができたのかというところまで追っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そしてセカンドスタートアップ推進事業についてなんですけど、僕も事業承継というのは大事だというふうに思っているんですが、サーチファンドを活用した事業承継っていうのはちょっと余りイメージがついていないところなんです。このセミナーの参加者で、先ほどサーチャーの方っていうふうに言ったんですが、僕はあんまり理解できてないんですけども、セミナーに参加した方は企業を売りたい方なのか、買いたい方なのか、投資したい方なのかどういふ方が参加したのかをちょっと教えてください。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 サーチファンドでございますけれども、サーチャー、サーチですね、探す。会社のサーチャーという方が会社を探して企業の経営者として新しく就任すると。会社を買う、買手がサーチャーになり、売手の方と協議頂くというところで、実際の参加者なんですけれども、もともと委員御指摘のとおり、サーチファンドという仕組み自体があんまりなじみがないというところで、どんなものがあるだろうというところで、買手の方も売手の方もそれから支援機関の方、そういった方も、実際にお話を聞いていただけたというようなところになります。以上です。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） はい、ありがとうございます。

これは、参加者数が119人っていうことなんですけど、これはどのようにして集まった人数なんでしょうか。一般に公募して集まった方なのか、それとも業界の方たち内々でやったものなのか、教えてください。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 このセミナー開催に当たっては、いろんな事業者様向けに中小企業振興課でメールマガジンですとか、チラシの配布ですとかそういったこともやっておりますし、個別に支援機関さんとか、金融機関さんとか、税理士さんとかにもお声掛けしまして、御興味のある方はお誘い合わせの上に来てみてはいかがでしょうかというような御案内をしたところでございます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） このセミナーを開催して、実際にそのサーチファンドを活用した事業承継というのは実際に行われたんでしょうか、教えてください。

○主査（渡辺徹君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 サーチファンドを活用した事業承継の実数というところでございますが、全国的にもまだこの取組自体が始まったばかりというところで、全国でもまだ1桁前後の数字と聞いております。ですから、この事業によって実際に事業承継につながったというところまではまだ発生しておりません。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 分かりました、ありがとうございます。

先ほども資さんうどんだったり、戸畑のちゃんぽんの話もありましたが、私もやっぱりこの分科会だったりとか議会でもお伝えさせていただきましたが、今回のこのサーチファンドを活用したセカンドスタートアップ推進事業っていうのは結構ハードルが高いというか、企業的にも売上げが高くないとなかなかここに乘っていけないというような高いハードルがあるのかなと思うんですが、私は事業承継として残したいなと思うのは、やっぱり個人経営だったりとか、個店、中小企業、小っちゃい企業で町に愛されている、本当は中で後継ぎがない、後継ぎが

いないけど、それを外に言えず、もうその代でやめていくと、要は後継ぎがないのであれば僕継ぎたかったよというようなケースっていうのはたくさんあるんで、それをどんどんどんオープンネームで出していくっていうことを、今 r e l a y を使ってやっていただいているので、それをしっかりと進めていただきたいなと思っています。このサーチファンドを活用したセカンドスタートアップというのもあまりなじみがないということなんですが、これも恐らく大事なことなんだろうと思うんですが、今後、ぜひしっかり周知していただいて、形にしていきたいなと思います、よろしく願いいたします。

それと、農業委員会についてなんですが、意外と私の知り合いだったりとか、最近の SNS とかを見ていると、若い人たちが農業、業まではいかないかもしれないですけど、趣味で野菜を作る、それを売ってみる、商品開発してみるっていうのは結構増えてきているなど。農地があるのであれば、何かやりたいなという方は結構いるんですけども、どうしていいかわからないという方も結構いらっしゃるというふうな感じがしていて、そういう方たちをマッチングするようなそういう取組っていうのは何かされていますでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 農林課長。

○農林課長 新規で農業を始める場合は、まず、農地を確保しないといけないという部分、それと技術を習得しないといけないという部分、それと資金、あと販売先、いろんなことがございます。まずは、農政事務所に御相談していただいて、そこで詳しくお話をお伺いするようにしております。

マッチングにつきましては、今農地の情報につきましては農業委員会で農地情報を持っていますので、農政事務所と農業委員会、ちょうど小倉南区役所と折尾出張所の中、隣り合わせでございますので、連携して取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。農業って何かみんな誰でもできそうな、家庭菜園とかで誰でもできそうな感じなんですけど、ちゃんとやるとしたらハードルが高いというところなので、けどやりたいという人たちはいると。その事務所に行って初めてちゃんと事務所に足を運ばないと情報が取れないというような状況は、逆にふわっとした気持ちでは行ってはいけないんだろうなというような精神的なハードルがあると思います。インターネットで調べてみると、農業をはじめるというサイトがあって、そこを見てみると、あるページに行き着いたときに、今空いている農地っていうのが出ていて、それが北海道と熊本しか出ていないんですね。けど、ここがこれくらいの広さでって、写真もついていて、ここが空いていますよっていうふうなことが出ていたんですけども、それを見ると、あっ、ここが空いているんだったらやろっかなっていう動機になるような気がするんで、それが、さっきの事業承継のオープンネームではないですけど、農地もオープンネームでここ誰かいませんかというような形で情報が出てくると、あっ、じゃあやろっかなっていう人たちがちょっとでも出てくるのかな

と思っています。そういうことで、何か若い人たちが気軽に一歩足を踏み出せるような情報発信をしていただけたらいいなと思っています。

ちょっと話は違うかもしれませんが、私めちゃくちゃパクチーが好きで、パクチーは全国的に、好き嫌いは激しいものではあるんですが、好きな人は好きで、あそこに新鮮なパクチーが出るお店があるよといったら、そのパクチーを食べにわざわざ行くっていうような感じの人たちも多いんですよ、僕みたいな者とか。パクチーというのは、佐賀県の武雄市とか久留米とかで作られているので、その辺にすごくおいしいパクチーを出すお店っていうのが多いんですけども、ただ武雄だったりとか久留米っていうのは毎年水害が結構な頻度であるので、パクチーは低いところのできるんで、水害があるともう全滅してしまうと。パクチーの供給がそこで滞ってしまうというところもあるのでと考えたら、北九州って災害が少ない場所なので、これは農業のバックアップ都市、パクチーのバックアップみたいなことで、北九州で使っていないところでパクチーを作るとか、パクチーだけに限らず、農業のバックアップ都市みたいなことでも、僕は何か冗談半分ではありながら、ちょっとあり得る話でもあるかなと思うんで、水害が多い土地で作るよりも北九州で作ったほうが水害がないからいいですよみたいなアプローチっていうのもあってもいいのかなと思います。というふうなことを実現していくためには、やっぱり情報をオープンにできるような形になったら僕は理想的だなと思いますんで、そういう取組をしていただけたらと思いますんで、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 日本維新の会はこれで終わりました。

次、村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしく願いいたします。

令和5年度の新規事業、カーボンニュートラル・グリーン成長促進事業についてお伺いいたします。

気候危機で、地球沸騰化で毎日暑い、9月になってもこんなにみんなが半袖を着ていて、毎日毎日地球沸騰化の危機感いっぱい過ごしているところでもあります。この脱炭素経営の支援というのが非常に重要になってくると認識しております。令和5年度は地域の脱炭素の推進だとか、国においても、公営企業についても地方財政措置されたりとか、国からも脱炭素推進事業費も増額されていると認識しております。その中で、GX推進コンソーシアムなんですが、今現在、見てみましたら、企業と個人合わせて253ということですよ。企業は何社なんですか。

気になったのが、中小企業さんとかも大企業さんもいらっしゃるんですけど、市を代表するような日本製鉄さんとかTOTOさんとか、安川さんとか、ゼンリンさんとかが加入されているのかどうかということもお伺いをいたします。

ワンストップ相談窓口が9件の実績でありますけれども、これはどんな相談があったのか。専門家も具体的にいらっしゃるんで、これで9件というのが少ないのか多いのかっていうよう

な感覚的な成果を教えてください。

この事業においては、実情を知るということで、知って、自分たちの経営状態の中でCO₂を測って、そして、減らしていくという取組が非常に大切になります。CO₂排出量可視化ツールっていうのを使っているのが28件、28社という実績なんですけど、これに対しての成果というのを教えていただきたいのと、今後の取組についてお聞かせください。

もう一件、令和5年度のひびきののデータセンター、APLとの契約についてお伺いいたします。

これはいろいろ質問も出ております。私もこれ決裁書だとか、仮契約の書類とかも全部取り寄せて拝見させていただきました。土地売買契約はAPLの特別目的会社の合同会社若松開発ということで、ここの代表者が、サニークリーク・ホールディングス・LLCというところで、非常に分かりにくいなって思いましたので、いろいろ教えていただきたいと思います。1,200億円の投資規模ということで注目も高いお話でございます。

1点気になったのが、仮契約の段階でありますけど、売買契約書の第7条、このところに、所有権の移転後10年は使用用途以外の用途に供してはならない、ただし、やむを得ない理由がある場合はこの限りではないっていう一文が入っているんですね。一文が非常に不安を感じる一文になっています。一体やむを得ない理由がある場合はこの限りではないという、やむを得ない理由とはどういうことなんでしょうか。

あと、特別違約金というのも仮契約のときにあったと思うんですが、そこについても教えてください。以上です。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長 カーボンニュートラルのことでGX推進コンソーシアムの取組等についてお尋ねいただいたところでございます。

まず、参加企業でございますけれども、今現在、253社ということで参加いただいておりますけれども、ほとんどが企業でございます。北九州を代表する日本製鉄とか、九州電力、西部ガスといった企業も参加いただいておりますけれども、なかなか実名は申し上げられませんが、北九州の皆さんが知っているような企業でもまだ御参加いただいていないところもございますので、そういったところをしっかりと巻き込んでいながら、このGXの取組を進めていければよいなと思っております。

それと、ワンストップの取組でございます。昨年度の実績は9件ということでございます。こちらは、主に省エネに関する補助金の御紹介というところが多くございまして、まだまだカーボンニュートラルをビジネスとして捉えているというよりは、まず、省エネをどうやって進めていこうかという御相談が中心になっております。そのほかには、環境に配慮したビルへの建て替えだとか、温室効果ガスの算定方法とその評価の手法とか、自社の省エネ製品との協業先といった御相談をいただいているところでございます。

現在は、今年度に入りまして20件程度いただいておりますけれども、まだまだそういった新ビジネスみたいところで、これから投資を呼び込むという形の御相談っていうのはまだなかなか少ない状況でございますので、今後、そういった新しく脱炭素をビジネスチャンスとして取り組んでいただけるような企業を少しでも増やしていければいいと思っております。

CO₂の可視化ツールの話でございますけれども、現在、20数社ということで、28社にお使いいただいているんですけれども、率直にコンソーシアムの会員が今250社というところがございますけれども、1割強というところがございます、こちらに関しては、まだまだ正直取り組んでいただいている企業が少ないという認識でございます。実際は、今進出いただいたウィングアークさんとも協働いたしまして、2,000社に対して無償提供できるという規模ではございますので、これからそういったCO₂の可視化っていうところは、まずはカーボンニュートラルをやっていく上で入り口の取組として非常に大事でございますので、そういったところをしっかりと啓発をしてみたいと思います。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 APLさんとの契約の件でお答えいたします。

第7条のやむを得ない場合というところで、これは特に具体的に今想定をしているわけではございませんが、その時々にはいろんな経済状況だとか、いろんな状況があるかもしれないというところで、相互協議の上、これを入れているという状況でございます。

それから、特別違約金のところではございますが、第14条で、次のところの暴力団とかそういったところに関しましてはこちらからの解除ができますよという意味になっております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） カーボンニュートラル・グリーン成長促進事業は、これからどんどん大きくなっていくと思いますので、非常に期待をしております。国では、環境省と経済産業省がもう一緒にタッグを組んでやっていますので、ぜひ北九州市でも部局を超えて、環境局にも参画していただきたいなって思っております。もちろん新たな投資を呼び込むですとか、産業競争力の強化とカーボンニュートラルと両方一緒に実現できるっていうのが理想でありますけれども、カーボンニュートラルに対しては、例えば敷地の中にグリーンを植えていくっていうのも一つのカーボンニュートラルの取組になりますので、そういったところを環境局と一緒に部局を超えて、ぜひタッグを組んでいただきたいと思います。

それと、APLの件なんですけど、このやむを得ない理由っていうのが非常に曖昧で、抜け穴的になるのではないかと心配をしております。ここはしっかりしていただかないと、もうこれもやむを得ないあれもやむを得ないってなってしまうかなんかと思っておるんですが、そこをやむを得ない場合を曖昧にしないような方策っていうのは何かお考えでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 現時点での契約上はこういう感じになっておりますけれども、どういう状況が発生するかというのが見えない場合もございますので、適宜協議ができるようにするというので入れております。こちらの事業所とも真摯にお互い対応していくようにしております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 非常に土地的に学校が近かったりするので、今は準工業地域でありますけれども、使用用途を変更して、宅地でも使えるってなったら、かなり高い値段で転売もできるような、そういったことが起きないように、しっかりしていただきたいと思います。

また、この件について市民の方からの非常に興味が大きいというか、反響が大きいものでありますので、地域の方にもしっかり説明をしていただきたいと思います。まだまだ私たち議員も分からないところがありますので、詳しく、登記のことであるとか、このやむを得ない理由が何なのかとか、教えていただきたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 進行します。井上委員。

○委員（井上純子君） 最後に、私から何点か質問させていただきたいと思います。

まず、1つ目に、今回決算報告いただいたこの資料を見て気づいたことが、数値が入っているなということなんですよね。他局の資料も見ているんですけど、昨年の産業経済局の資料を見ても、各事業に今令和4年、令和5年の成果指標を入れてくださっているんですよ。これすごく私は評価しているんですけど、これがどういった理由からか、局方針で独自の見直しだったのか、市長からそういった声があったのか、教えていただきたいと思います。

2つ目に、企業変革チャレンジ補助金についてです。

これは昨年の9月補正予算で7.7億円ということで、事業の変革、企業の変革を求めたものだと思うんですけど、コロナ禍におきまして、国の事業再構築補助金などのメニューはあったんですけども、使いづらいということが課題でありまして、市独自の事業変革を求める補助メニューって、この挑戦はすばらしいものであったと思うんですけども、これが実績としてどうだったのか。利用傾向の特徴だったり、その後の事業進捗、成果を追われているのか、令和6年度に向けて、これを何か事業方針に反映させているのか、あれば教えてください。

次に、企業誘致に向けた補助メニューの利用状況について伺います。

企業立地促進補助金、本社機能等移転促進補助金、オフィス立地促進補助金、これらの決算額、利用件数がどのようになっているのか、教えてください。

加えて、オフィス立地促進補助金に関連してなんですが、ほかの委員からも質問があったんですが、B I Z I A小倉の床面積の利用が8割埋まりそうだと先ほど答弁いただきました。数日前、リビテーションの担当と話しているときに6割と聞いていたんですけども、8割ぐらい、伸びてきているのかなと、ここは期待しているんですが、これがこのうち、今の利用状況で、

このオフィス立地促進補助金が幾ら決算ベースで入っているのか、教えてください。

次に、女性雇用政策について伺いたいと思います。

今年度から産業経済局さんに総務局から業務が移管されたということで、今後の展開を期待しているところなんですけれども、今、市も新ビジョンの成果指標にも女性の就業率を入れています。これは、実績で見ると、令和5年は前年比から数%上がっているということで評価はしているんですけれども、ただ、これの関連する女性の雇用政策の事業を見ると、事業成果の数値としては伸びていないように見えるので、各事業について教えていただきたいんですが。例えば、女性輝き！推進事業の中に、キャリアアップセミナーだったり、ママドラフト会議、これは申込者が減少しているんですね。また、ウーマンワークカフェ北九州運営事業、これについても就職率は上がっているようなんですけれども、相談人数は減っていると。ただ結果として女性の就業率は上がっているということではあるんですけれども、やはり女性の就業率とこの各事業の連動がどうあるか、分析も踏まえてお答えください。

次に、ITリカレント教育推進事業につきまして、労働人材の流動性を上げるためにも重要な事業だと考えているんですが、これまで縦割りではばばらと実施されていて、一元化されたことは評価しているんですが、ただ気になるのが受講者数に対して就職決定者数が約半数と少ない状況です。この課題をどのように受け止めて、今後の事業方針に生かしていくのか、教えてください。

最後に、直接産業経済局に関係ないかもしれないんですけど、分かれば教えていただきたいんですね。今、小倉の繁華街での客引き行為というのがいろいろと、市民も関心高く、市の課題であると思っているんですが、これがコロナ禍に条例化されて、件数としては一旦減ったように見えたんですが、コロナ明けで件数が増えている状況です。これを県警の方と話していると、悪質なものは除いて、今この活動がそもそも飲食店への誘客活動でもあるということもありまして、そもそも今条例化していますけど、以前からずっとあったものであると、飲食店にとっても必要な活動であるということで、この現実がなかなか受け止めるのが難しい複雑な気持ちになったんですけれども、そこで産業経済局として繁華街や小倉市街地の飲食店へ客引きではない、客引き支援となるような誘客広報のアドバイスだったり、そういったノウハウの支援などの事業があれば教えてください。以上、質問を終わります。

○主査（渡辺徹君） 産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 決算資料の中で数値が入っているという件についてお答えいたします。

委員御指摘の件は、会派別勉強会資料で、各事業とその実績が分かるようにということで数値を今回記載させていただいております。これにつきましては、局の事業、内容によっては文言だけじゃ非常に分かりづらいというのもございますので、できるだけ分かりやすいようにということで実績を、数値を局内で話し合っ、局独自の取組として記載をさせていただいてお

ります。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 産業政策課長。

○産業政策課長 企業変革チャレンジ補助金の成果についてお答えいたします。

補助の実績といたしましては597件でございます。この制度は、大きく通常の枠、パートナーシップ構築宣言ですとか、賃上げをした際に少し補助率、補助上限額を上げる枠、特別枠として女性活躍推進のための職場環境整備、もう一つの特別枠が暑さ対策のための大規模な職場環境整備となっております。597件のうち314件、パーセントにして53%ぐらいが通常枠の御利用となっております。

さらに、通常枠の中では5つの使い方がございまして、省エネ投資、これは例えばE Vを更新するとか、空調設備を入れ替えるとか、冷凍庫、ショーケースといったものを省エネ効果の高いものに入れ替えるといったもの、それから、2つ目には、効率化といったところで、例えば今まで手書きで何か記録していたものをソフトに変えるとか、そうしたデジタルツールを導入するような取組、それから、3つ目は、新商品とか新サービスの開発、4つ目が、事業拡大ですから、新事業進出ですとか販路拡大といった取組、最後に、人材育成、人材確保ということで、例えば就業規則を改定するとか、人事評価システムを新たに導入するとか、こうした5つの取組を様々に組み合わせて利用できるという幅広いものでございます。

委員からも、事業再構築は基本的には新分野とか新事業を展開するというのが目的になっておりますので、こちらのチャレンジ補助金のほうがいろんな組合せができるといったところで融通が高かったのも、利用が多かったのかなと考えてございます。

女性の活躍のための環境整備につきましては103件の17%、暑さ対策につきましては49件の8.2%となっております。それぞれハード整備であったり、ソフト事業であったり様々ございますが、一件一件全ての数値的な効果を追ったわけではございませんが、効果が上がっておるということで好評をいただいているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 企業誘致に関します補助金のうち、企業立地促進補助金について説明させていただきます。対象となりますのは製造業と物流業でございまして、令和5年度の実績としましては14件、6億5,161万1,000円となっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） I T産業誘致担当課長。

○I T産業誘致担当課長 オフィス立地促進補助金について決算報告いたします。

オフィス立地促進補助金につきましては、オフィスを借りる側に助成するもので、3点ほどございます。賃料を補助する分と雇用に対する補助、そして、内装、リノベーションを行う補助金がそれぞれございます。

決算額は1億4,800万円ですけれども、賃料が37件、雇用が11件、改修補助が8件となっております。

そして、もう一点、B I Z I A小倉は6割程度でないかっていうお話ですけれども、ほぼ確定しているところで6割ということで、8割は意向まで行っていると。例えば本社の確認をしているとかっていう、ほぼほぼそれも8割ぐらい確実というレベルで、入居率でいうと8割ぐらいになっているということで、ミクニから聞いてございます。以上になります。

○主査（渡辺徹君） 若者定着促進担当課長。

○若者定着促進担当課長 女性の就業率の伸びと個別施策の成果との連動についての御質問についてお答えいたします。

就業率は確かに伸びているところですが、個別の事業でいきますと、去年は女性輝き！推進事業の中で、キャリアアップ研修、ママドラフト会議を実施させていただきました。

キャリアアップ研修は、確かに令和4年度に比べて参加の申込みが減少しております。企業様を通じて幅広く声かけをさせていただいたところですが、十分な周知が行き届かなかったのか、なかなか対象者がいなかったのか、結果として申込みが少ない現状となっております。

それから、ママドラフト会議につきましては、昨年、実際の企業様とのマッチングが、17名の方に御参加いただいて、5名の方の内定につながったとなっております。こういった事業が最終的に就業率の向上につながっているかということですが、これ以外にも様々な職業紹介などで女性の方の就業につながっていると思いますので、そういったものの中に、市の事業も一部は貢献しているのではないかなとは考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 リカレント事業についてお答えさせていただきます。

このITリカレント教育everiGoプロジェクト推進事業なんですけれども、3つのカリキュラムを回しております。

1つが、経験者が実践型のシステム開発を学ぶプログラムで、これが修了者が29人、決定者数が20名で、就職決定率が約7割でございました。

それから次に、未経験者がホームページやアプリ作成技術を学んで、業界への就職を目指すという事業につきましては、修了者が32名、就職決定者が19名で、約6割の就職決定率でございました。

最後の、もう一つの事業なんですけれども、これは初心者がデジタルスキルを学んで、IT人材として活躍を目指そうということで、この事業につきましては40名が受講を修了しまして、18名の方が就職決定して、45%が就職決定率でございました。

この3つの中でやはり3番目の事業の就職決定率が低いと私どもは考えております。引き続き、就職時に企業様から求められるITリテラシー、そういったものの事業は継続したいと思っていますけれども、例えば求職者の皆さんから要望のあったウェブデザインコースであったり、企業様のニーズの高いデータ分析の手法を学ぶ、そういったカリキュラムも加えていって、

より実践型のカリキュラムに再編して、求職者のニーズにも応えるし、企業様のニーズにも応える形で、できるだけ就職率を上げていきたいと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 小倉繁華街の客引きについてでございます。

本会議でも出ておりましたが、この客引きにつきましては、そのエリアのイメージを下げたりとか、実際に人が減ったりという形で、エリア全体の価値を下げるということで、商店街や繁華街の組合からも何とかならないかというような形で条例化をされているもので、我々としても大変問題だと思っております。

産業経済局として、誘客というか、多くの人に来るような支援、どういったことをやっているのかっていうことなんですけど、例えば商店街とか、いろんなところがやるにぎわいづくり、イベントに対する助成というものをやらせていただいておりますし、また、例えば昨年度になりますけど、小倉焼肉通りというような形でマップを作ったりし、PRをさせていただいたり、そういったようなこともやらせていただいております。

また、プレミアム付商品券、ペイチャ、こういったところも多くのレストランにも参画いただいておりますし、多くの利用促進を図っていると、そういったような形で御支援をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。一気に聞き過ぎたので、何点か補足で聞かせてもらいたいと思います。

まず、オフィス立地促進補助金についてなんですけれど、8割も入居の可能性が今あるというところで、聞き漏れたのもう一度教えてほしいんですが、決算額の賃料の補助の金額と、これは6割入居したときの金額だと思っていいのか、教えてください。

○主査（渡辺徹君） IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 オフィス立地促進補助金の賃料補助なんですけれども、この賃料補助は、令和5年度の決算は、誘致が決まって、そして、入居した後1年後から3年間にわたってお出しする補助金になっておりますので、令和5年度決算に交付している企業さんにおきましては、令和2年、令和3年、令和4年に進出いただいた企業さんに交付するものになっております。ですので、今後、BIZIA小倉に入る企業さんにおきましては、今年度入られて、来年度もしくは再来年度の決算に反映されるということになっております。以上になります。

○主査（渡辺徹君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。なぜこれを気にしているかというのが、今皆さんも御存じと思うんですけど、建設費が高騰していて、今建てるのと全て賃料が高いという状況だと思っているんですよ。実際、小倉駅の前のガーデンシティのビルもまだ1階がずっと空いたままですし、コンビニが特に収益率が高いと言われているのに、それでも後が入らな

いって、これは結構厳しい課題だなと思っています。

今福岡市も天神ビッグバン、博多コネクティッドでかなり床面積が増えるそうなんですよね。国内企業じゃなくて、もう海外も入れないと回らないんじゃないかと、何とかその賃料で入れなければいけないということで、より福岡市は吸引力を増さないと、あのビルを維持できないらしいんですよ。となると、北九州市がその状況でどれだけ吸引できるのかなと、厳しい現状があると思っているんですよ。

ですから、気になるのは、今はリビテーションで再開発が進むとともに、今どんどん建つものは全て賃料が高いという課題がありまして、これをじゃあオフィスに入居したことによって床面積分を補助していくこの行政のスキームが適切なのか、効果的なのかとちょっと悩ましいところもありまして、今資材が高騰して賃料が上がる、例えば福岡の大名とかは、最近、どんどん再開発が進んでくると、ビルが新しくなると、賃料が上がって、空きテナントが増えてきたりするんですよ。結局ビルが新しくなっても空いてしまうと町としては寂しい印象になりまして、これは産業経済局としてどういうふうに課題意識を持たれているか、もしあれば教えてください。

○主査（渡辺徹君） IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 委員おっしゃるとおり、天神ビッグバン、博多コネクティッド、ここでビッグバンは今後、70棟建つ、博多コネクティッドは20棟建つと、合わせて100近く建つということをおっしゃってあります。ですので、供給過剰になるというのはもうおっしゃってあります、一方で賃料も坪大体3万円超えるということです。

一方、北九州市はまだBIZIA小倉が1棟目で、2棟目ももう公表されて決まっておりますけれども、そういったところで、賃料については2万円弱とかっていうぐらいのところ、それでも高いと言われておりますけれども、そういった意味では、例えば天神で坪3万円になると、東京でも入れるよということもありますので、じゃあ北九州市はもう少し安価ですよって言うので誘客したり、もっと言えば、天神は天神、福岡市は福岡市でしっかりとやられていると思うんですけども、我々はそういった、例えば補助金とか、市職員による手厚い熱意の籠もった支援体制、そういったところでしっかりと福岡市さんと、福岡市さんはすごいあれなんですけども、差別化しながら誘致を進めていきたいと思っています。

それで、補助金も、委員おっしゃるとおり、ずっと上がっていく気配もありますので、そのところは、今後、どこまで補助するかという見直しの検討もやっていければと考えております。以上になります。

○主査（渡辺徹君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 すみません、あまり時間がない中、オフィスビルが空室なのはどう思われるかという、ちょっと捉えているんですけども、問題だと思っています。今IT企業を中心に、小倉、黒崎にちゃんとオフィスで働ける方がいると、昼間人口も増えます。昼

間人口が増えると飲食が増えて、また、商業も増えて、観光もあり、相乗効果があると思っています。我々は、ものづくりに加えて今ITをやっているんですけど、今我々が勉強しているのが、幸いものづくり企業がたくさん増えてきておりますので、これに関連するサービス産業なんかも誘致できないかなみたいな、勉強をしている最中でございますので、やはり都心に働く人を増やすっていうのが我々経済産業局としては非常に重要なポイントだとは思っております。

○主査（渡辺徹君） 井上委員。

○委員（井上純子君） いろいろとありがとうございます。難しい状況の中、ぜひいろいろと検証しながら、いい方策を検討していただきたいと思います。

これちょっと1点要望というか、提案なんですけど、BIZIA小倉ができて、やっぱり公金が入ったというところでいろんな目で見られる方がいます。ぜひ皆さんに、市民の多くの方にこういったいい動きを親しんでもらいたいと思っていまして、ただ1つ残念だなと思うのが、1階がコンビニなんですよね、セブンイレブンで。どこに行ってもあるコンビニがBIZIA 1階に入っていて、恐らくマネタイズとしてもいいんでしょうけれども、できれば市民の感覚としては、ああいったオフィスビルが1棟やっとなんかできて、今日はじゃあBIZIA小倉の1階のカフェで待ち合わせねと言えるように、滞留するような空間が、一般が利用できるような空間に、公金を入れているビルっていうのがあるから、今後、そういったもし何かテナントが替わるような機会があれば、そういった提案をいただければなというところを要望したいと思います。

次に、女性の雇用政策につきまして、ありがとうございます。各事業の分析と女性の就業率が直接リンクするかというのはなかなか難しいと思うんですけど、やはり女性の就業率を上げていくこのゴールに向けて今の事業がありますので、この事業がどう影響しているかというのはしっかり分析して、見直しは図っていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

ITリカレント教育推進事業についてもありがとうございます。今初心者向けの就職率が低いということで、実践型で企業のニーズにマッチする人材育成を工夫するということですので、頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

客引きに関連する飲食店への誘客支援、ここについて今お話を聞く限りは広い支援で、これに特化したものではないんだろうなと受け止めました。直接の担当ではないかもしれないんですけど、対症療法よりも、もう罰則化にも限界があるのかなと思っていまして、やはりそういう飲食店の課題に、原因療法としてここにリーチしなければいけないときが来ているのかなと思っていますので、部局は違うと思いますが、実際どういったお店がこういった客引きと連動しているかというところも情報共有していただきながら、どうすればそういった客引きを使わないかとか、何かいろいろと工夫を一度連携していただきたいということを要望して、

質問を終わりたいと思います。以上です。

○主査（渡辺徹君）ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせいたします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の9月26日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により、随時事務局に御提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は、当分科会の所管に属する事項とし、公営競技局及び行政委員会に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては、公営競技局長または行政委員会事務局長から答弁を受けることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、9月27日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせいたします。

9月24日は午前10時から会計室、政策局及び財政・変革局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和5年度決算特別委員会 第1分科会 主 査 渡 辺 徹 ㊦